令和６年度　自己点検・評価書

令　和　７　年　６　月
佐　　賀　　大　　学

はじめに

本学では、教育研究に対する社会の要請に応えるとともに、高等教育及び学術研究の水準の向上を図るために、「佐賀大学のこれから−ビジョン2030−」を基盤として定めた第４期中期目標・中期計画の達成に向け、毎年度取り組んでいます。

中期目標・中期計画の達成を目指すうえで、各年度の取組の結果を自己点検・評価し、次年度の計画の実行に活かしていく必要があることは言うまでもありません。

そこで、「質保証統括本部」による計画の立案・遂行体制を整えるとともに、本学独自の「中期目標・中期計画進捗管理システム」により、各種指標を活用した効率的な進捗管理、実績収集並びに自己点検・評価を行っています。

この自己点検・評価書は、令和６年度の実施状況を取りまとめたもので、本学の教育研究、組織運営及び施設設備の状況について、自律的な自己点検・評価を行い、これらに関する情報を積極的に社会に説明するとともに、その結果を活用した改善を図ることを目的として作成し、公表するものです。

令和７年６月
佐賀大学長
質保証統括本部長
兒　玉　浩　明

○　大学の概要

(1) 現況

①　大学名　　国立大学法人　佐賀大学

②　所在地　　本庄キャンパス（本部）　佐賀県佐賀市本庄町
鍋島キャンパス　佐賀県佐賀市鍋島５丁目
有田キャンパス　佐賀県西松浦郡有田町

③　役員の状況
学長名　　兒玉　浩明（令和５年10月１日～令和７年９月30日）
理事数　　７人　(非常勤２人を含む)
監事数　　２人　(非常勤１人を含む)

④　学部等の構成
・学部
教育学部、芸術地域デザイン学部、経済学部、医学部、
理工学部、農学部
・研究科
学校教育学研究科（専門職学位課程）
地域デザイン研究科（修士課程）
医学系研究科（博士課程）
先進健康科学研究科（修士課程）
理工学研究科（博士前期課程、博士後期課程）
農学研究科　（修士課程）
海洋エネルギー研究所※
※は、共同利用・共同研究拠点に認定された施設を示す。

⑤　学生数及び教職員数（令和６年５月１日現在）
・学部学生数（留学生数は内数）　単位：人

学　部　名	学生数（留学生数）
教 育 学 部	526（　0）
芸術地域デザイン学部	483（　5）
経 済 学 部	1,103（　4）
医　学　部	871（　0）
理 工 学 部	2,176（　4）
農　学　部	618（　1）
計	5,777（　14）

・大学院学生数（留学生数は内数）　単位：人

研　究　科　名	学生数（留学生数）
学校教育学研究科（専門職学位課程）	36（　0）
地域デザイン研究科（修士課程）	41（　17）
医学系研究科（博士課程）	79（　3）
先進健康科学研究科（修士課程）	115（　5）
理工学研究科（博士前期課程）	385（　23）
理工学研究科（博士後期課程）	59（　28）
農学研究科　（修士課程）	76（　16）
工学系研究科（博士後期課程）	1（　0）
計	792（　92）

・教員数　　629人
・職員数　　1,365人

(2) 大学の基本的な目標等

【中期目標の前文】

佐賀大学は、地域とともに未来に向けて発展し続ける大学として、地域を志向した社会貢献・教育・研究を推進することで、地域活性化の中核的拠点を目指す。また、教育先導大学として幅広い教養を身に付けた人材を養成するとともに、総合大学の強みを生かし、分野横断的な研究を推進する。第４期中期目標期間は、これまで実施してきた取組を継続しつつ、本学の10年後の在り方を示した「佐賀大学のこれから-ビジョン2030-」を新たな指針として、以下の事項に取り組む。

１　教育

しなやかな知性と未知なる領域に踏み出す行動力を基盤に、多様な人々との協働を通して持続可能な社会を構築できる人材を育成する。

２　研究

持続可能な社会の実現と地域社会における安全・安心、豊かで質の高い生活の実現に向けて、研究者の育成を進め、知の資産を創出するとともに、地域社会の発展に寄与する研究とイノベーションの創出を強力に推進する。

３　社会貢献

佐賀県をはじめとする周辺地域の社会変革を担う大学を目指し、産学官連携の推進による教育・研究活動の高度化を通じて、持続可能な地域社会の実現に寄与する。

４　大学運営

学内外の資源を有効かつ最大限に活用し、全ての構成員が能力を発揮できる環境を構築するとともに、学長はリーダーシップを発揮し、本学の英知を結集する

ことで未来に向かって持続的に発展することができる大学運営を行う。

【法人の特徴】

１．沿革と構成

本学は、平成15年10月に旧佐賀大学と旧佐賀医科大学が統合して新たに佐賀大学として発足し、平成16年４月、国立大学法人佐賀大学として再出発した。前身である旧佐賀大学は、昭和24年に、文理学部と教育学部からなる新制佐賀大学として設置された。その後、昭和30年には農学部が、昭和41年には経済学部及び理工学部（文理学部を改組）がそれぞれ設置され、統合前には、文化教育学部（平成８年に教育学部を改組）、経済学部、理工学部及び農学部の４学部・４研究科で構成されていた。

一方、旧佐賀医科大学は、政府の医師不足解消及び無医大県解消政策の一環として昭和51年に医学科のみの単科大学として発足した。平成５年には看護学科が設置され、１学部・１研究科で構成されていた。

現在の佐賀大学は、旧佐賀大学を継承した本庄キャンパス、医学部・医学部附属病院が所在する鍋島キャンパス及び佐賀県立有田窯業大学校を移管して平成29年４月に開設した有田キャンパスの３キャンパスからなり、学部学生約6,000人、大学院学生約800人が勉学に励んでいる。また、佐賀市内に教育学部附属の４学校園があり、合計約1,200人の園児・児童・生徒が学んでいる。大学の運営・教育研究を支える役員・教職員数は約2,000人である。

平成22年度に、工学系研究科及び農学研究科をそれぞれ改組するとともに、平成23年度には、全学教育機構及び国際交流推進センターを設置した。

平成24年度に、海浜台地生物環境研究センターと農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターを統合再編した農学部附属アグリ創生教育研究センターを新たに創設した。

平成25年度は、入学定員の見直しを伴う経済学部の改組を実施するとともに、旧佐賀大学と旧佐賀医科大学との統合10周年を迎える記念事業として「佐賀大学美術館」を設置し、平成25年10月に開館した。

第３期中期目標期間の開始年度である平成28年４月には、文化教育学部の見直しにより、教員養成機能に特化した「教育学部」及び佐賀県との協働による窯業の振興も視野に入れた教育課程を含む「芸術地域デザイン学部」を設置した。また、同時に、教育学研究科を改組し「学校教育学研究科（教職大学院）」及び教育学研究科と経済学研究科を融合した「地域デザイン研究科」を設置した。

平成29年４月に、本学のバーチャル型研究組織であった肥前セラミック研究所を、教育（窯業人材の養成）と研究における学内共同教育研究施設として発展させ、肥前セラミック研究センターを設置した。また、本学の研究や産学連携の機能強化を図るため、平成29年10月に産学・地域連携機構を改組し、リージョナル・イノベーションセンターを設置した。

平成30年４月には、組織改革の一環として教員組織と教育組織を分離し、本学教員が一元的に所属する教育研究院を設置して３学域７学系等を置いた。

平成31年４月には、理工学部及び農学部を各々１学科に再編するとともに、理工系の研究科を理工学研究科、農学研究科及び先進健康科学研究科に再編し、学生の受入れを開始した。

令和３年４月には、工学系研究科（博士後期課程）システム創成科学専攻を改組し、理工学研究科（博士後期課程）理工学専攻に４つのコースを設置し、学生の受入れを開始した。

令和５年４月には、地元企業や自治体等からの要望を踏まえ、更なる数理・データサイエンス・ＡＩ教育の充実を図り、データサイエンティストとして社会の広い分野で活躍できる人材を育成するため、理工学部にデータサイエンスコースを設置した。

令和６年４月には、本学の学生及び地域に住む人々に対し、包括的な切れ目ない学修支援、キャリア形成支援及びリカレント教育支援を実施するウェルビーイング創造センターを設置した。

２．理念

本学は、佐賀県内で唯一の国立大学として、国立大学法人法第１条に示す国立大学の設置目的「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえるとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」の使命を果たすため、本学の基本理念として、次のように佐賀大学憲章を宣言している。

【佐賀大学憲章】

佐賀大学は、これまでに培った文、教、経、理、医、工、農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指して、ここに佐賀大学憲章を宣言します。

魅力ある大学

目的をもって活き活きと学び行動する学生中心の大学づくりを進めます

創造と継承

自然と共生するための人類の「知」の創造と継承に努めます

教育先導大学

高等教育の未来を展望し、社会の発展に尽くします

研究の推進

学術研究の水準を向上させ、佐賀地域独自の研究を世界に発信します

社会貢献

教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組みます

国際貢献

アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献します

検証と改善

不断の検証と改善に努め、佐賀の大学としての責務を果たします

３．特徴

１）佐賀の地域において高等教育を担う総合大学

本学は、６学部・６研究科を備えた総合大学として、県内はもとより、隣接する福岡県、長崎県等、九州各地からの入学生が大半（91.1%）を占め、地域の学生に対して幅広い高等教育を提供している。特に、佐賀県内の５大学及び放送大学佐賀学習センターが設立した「大学コンソーシアム佐賀」により、県内の高等教育の普及を図っている。

２）研究教育拠点を広く地域に展開

海洋温度差発電等海洋エネルギーの活用を研究し、平成22年度から共同利用・共同研究拠点の認定を受けた海洋エネルギー研究センター（本庄キャンパス・伊万里市ほか）、「佐賀の大学」を象徴する地域学歴史文化研究センター（本庄キャンパス）、地域医療の教育研究拠点として国立大学で初めての医学部附属地域医療科学教育研究センター（鍋島キャンパス）、中北部九州における農業に関する研究及び農医文理融合型の新領域研究をプロジェクト型研究として推進する農学部附属アグリ創生教育研究センター（佐賀市・唐津市）を持ち、地域に密着した研究教育を進めている。また、シンクロトロン光応用研究センターが、鳥栖市に設置されている佐賀県立九州シンクロトロン光研究センターを中心に、九州地区の大学等諸機関と連携して研究教育を進めている。さらに、佐賀県との協働により佐賀県立有田窯業大学校を移管し、平成29年４月に有田キャンパスを開設するとともに、肥前セラミック研究センターを設置し、窯業人材育成に係る教育研究の地（知）の拠点としての活動を開始した。また、平成31年４月には、再生医学に関する研究を推進し、新しい医療技術開発を促進することで、医学教育及び医工学研究の人材育成の場を構築し、更にアジアを中心に据えた国内外の企業、大学及び医療機関等の連携拠点となることを目指し、医学部附属再生医学研究センターを設置した。令和４年４月には、海洋エネルギーに関する我が国の中核的な研究施設としての位置づけを明確化し、その学術的及び社会的な役割の強化を目的として、海洋エネルギー研究センターの名称を「海洋エネルギー研究所」に変更した。

３）地域社会との連携

佐賀県、佐賀県市長会、佐賀県町村会、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会及び本学が、多様な分野で連携協力し、佐賀県の発展と人材育成に寄与することを目的とする「佐賀県における産学官包括連携協定」を結び、地域社会との連携協力事業を実施している。また、平成25年度「地（知）の拠点整備事業」（文部科学省）に採択された「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」では、西九州大学と協働して、地域を志向した教育研究活動を推進している。この成果は、平成27年度「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（ＣＯＣ＋事業）」（文部科学省）の採択に結びついた。

さらに、産学・地域連携機構を、平成29年10月にリサーチ・アドミニストレーターを中核としたリージョナル・イノベーションセンターへと改組し、本学の創出した知的財産の社会への還元を推進している。

医学部附属病院では、臨床実習及び基幹型臨床研修病院としての機能に加えて、１日平均、971.7人の外来患者、458.6人の入院患者を診療している。また、高度救命救急センターを中心とした救急医療、小児救急電話相談、ハートセンター及び脳血管センターの24時間ホットライン、地域に密着した感染症の医療機関間情報ネットワーク、佐賀在宅・緩和医療ネットワーク、都道府県がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院、難病拠点病院等、佐賀県の中核病院としての役割を果たしている。平成23年３月には、地域医療の充実・発展と円滑な救急医療の提供に資するため、地域医療支援センターを開設した。

教育学部では、佐賀県教育委員会と連携・協力協定を結び、教育開発や教員研修等、県内の初等・中等教育の向上に取り組んでいる。

４）アジアの知的拠点

本学には全学生の1.6%に相当する119人の留学生が在学し、全南大学校、カセサート大学等アジアを中心として114校と大学・学部間等で学術交流協定を締結しており、歴史的・地理的特性を活かし、アジアの知的拠点として日本・アジアの視点から国際社会への貢献を目指している。

(3) 大学の機構図

大学の機構図（令和6年4月1日）

赤字…令和６年４月１日以降設置

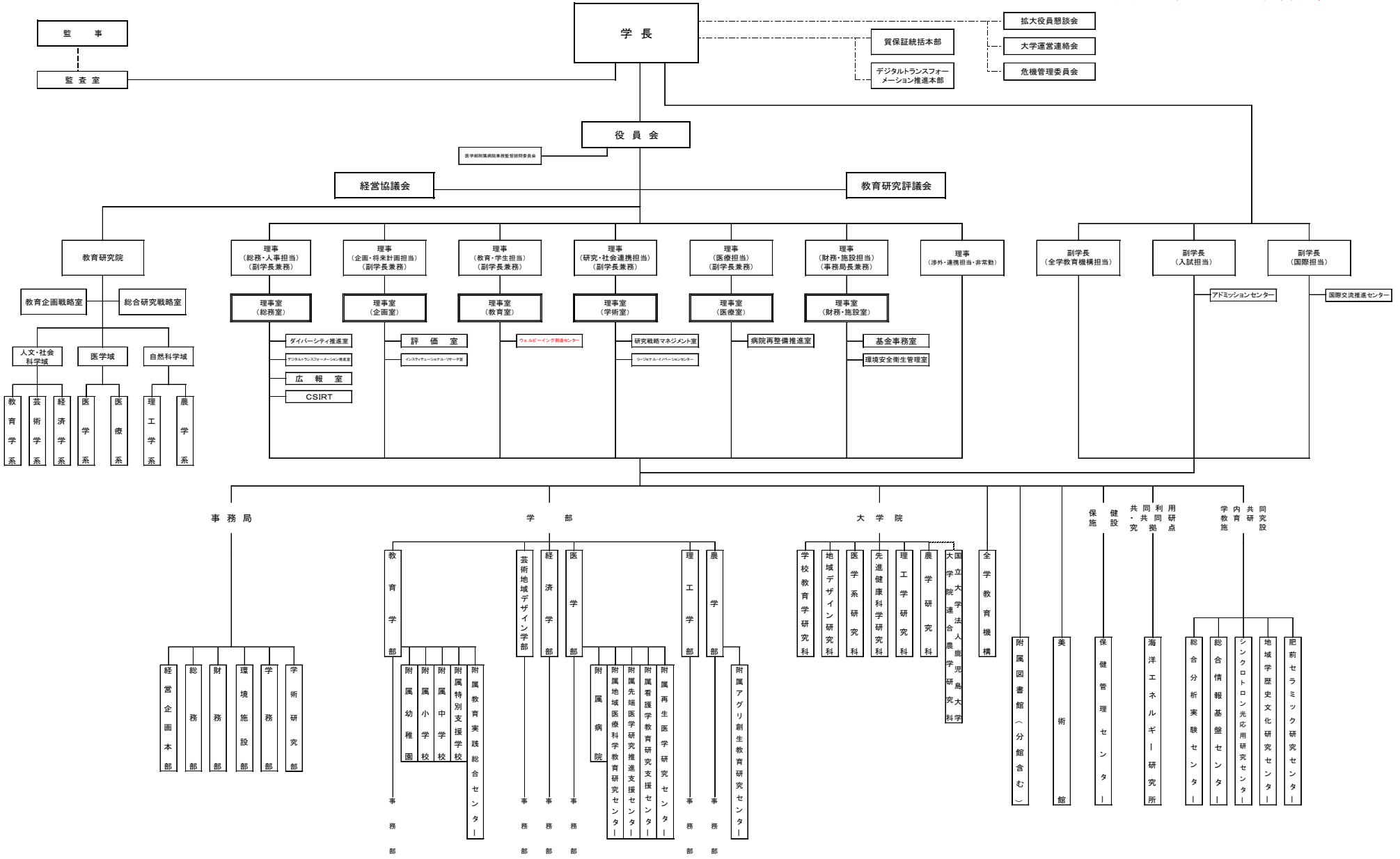

○　全体的な状況

【中期目標の達成に向けて実施した主な取組】
　第４期中期目標期間の基本的な目標の実現に向け、令和６年度に特に取り組んだものは以下のとおりである。

基本目標１　教育
　しなやかな知性と未知なる領域に踏み出す行動力を基盤に、多様な人々との協働を通して持続可能な社会を構築できる人材を育成する。

○国立大学初！ 佐賀大学コスメティックサイエンス学環（仮称）設置構想

　本学では、化粧品産業を主とした地域産業の発展と持続可能な成長に貢献するため、国立大学初の「コスメティックサイエンス学環（仮称）」を令和８年４月に設置する準備を進めていることを公表した。
　佐賀県は、豊かな自然環境と高度な農業技術により、豊富な原料素材を提供し、また、東アジアに近接した地理的優位性を活かして「コスメティック構想*」を掲げて化粧品産業の集積と関連人材の育成を推進しており、製造業および製造販売業の数は増加傾向にある。本学では、平成30年に唐津市に置く唐津キャンパスをコスメ及びヘルス関連プロジェクトの拠点として体制を整備することで、教育・研究を推進するとともに化粧品科学共同研究講座を設置した。「コスメティックサイエンス学環（仮称）」設置により、より高い水準の品質や機能、地元由来の天然資源を活用した化粧品開発や多様な専門知識・技術を持つ人材育成を目指す。これにより、地元企業との連携が強化され、最新の研究成果を地域企業に還元し、技術革新を促進することが可能となり、地域と大学が一体となって化粧品産業の発展を推進する。
　*産学官連携による人材育成・研究開発等を推進する佐賀県の取組

○佐賀大学×熊本大学　両者の強みを生かした教育学部の新しい共同教員養成課程（仮称）設置構想

　本学と熊本大学は、各教育学部を連携し、両者の強みを生かした新しい教員養成課程を令和８年４月に設置する準備を進めていることを公表した。
　本学教育学部は、教育現場との距離が近く、実践的指導力の育成に優れており、熊本大学教育学部は、英語で授業ができる教員の養成や産官学連携による探究を強みとしている。両大学教育学部の教育研究資源を結集し、共同でより魅力ある人材育成、教育研究を実現する新たな組織として未来を担う教員育成を目指す。

○国内初の”ウェルビーイング創造センター”によるシームレス学生支援体制の構築

　本学は「面倒見の良い大学」を目指し、全学を挙げて学生の総合的な支援を行っている。その一環として、これまでの「学生支援室」、「キャリアセンター」、社会人の学びを支援する「生涯学習センター」を統合した「佐賀大学ウェルビーイング創造センター」が令和６年４月に発足した。学生や地域に住む人々の、学修やキャリア形成、学び直し（リカレント）等に関する複合的な悩みに対応できる体制を構築することで、学生生活から就職まで抜けや漏れがないシームレスな支援を行っていくことを目的としており、学生支援という目的でウェルビーイングを冠した組織を持つのは本学が国内初である。
　ウェルビーイング創造センターの設置により、学びのスキルを高めるアカデミック・アドバイジングの機能も充実させ、本学に関わるすべての人々の生涯にわたる学びの場と幸福を考える機会を提供することを目指す。

○入学前教育アドミッションセンターBasicプログラムの開始

中間成果報告会（2月）

入学前交流会（12月）

　近年、総合型選抜や学校推薦型選抜の定員の増加とともに、年内入試合格者の学習習慣の継続と学習意欲の低下が大学共通の課題となっている。しかし、入学前の高校生に割くリソース不足等の理由から、入学前教育の実質化に資するモデルとなるプログラムは確立されていない。本学アドミッションセンターでは、これまでに蓄積してきた入学者や年内合格者、高校教員を対象としたアンケート結果や、入学前教育に関する先行研究、他大学での実践事例等を踏まえ、学習の動機づけと学習習慣の維持を目的とした新しい入学前教育プログラムを設計し、４学部153名の年内入試合格者を対象に実施した。12月に実施した入学前交流会、２月に実施した中間成果報告会のアンケート結果では、「高校と大学の違いをよく理解できた」、「不安が解消した」等の感想が多数見られ、満足度も非常に高かった。
　また、２月に各合格者から提出された中間成果報告書の内容から、TOEICやＩＴパスポート、ボランティア活動等、各合格者は大学の学びに接続するために必要な資質・能力を身につけるための取組を計画し、実践している様子を伺うことができた。

○国立大学で初となる入学前教育における教養教育科目の先行履修を開始

　入学前教育アドミッションセンターAdvancedプログラムとして、令和６年度は年内合格者の希望者を対象に基本教養科目「ＳＴＥＡＭ学習基礎」の先行履修を開始した。複数の選抜区分の年内合格者を対象とした教養教育科目の先行履修プログラムは国立大学として初である。講義は、eラーニングプラットフォームによるオンデマンド教材と、２日間の対面での集中講義で行った。本プログラムは入学前に大学の学びに触れ、本学の学生としての意識を持つことで、高大トランジ

ション*の実現を目的としている。44名の年内合格者が受講し、36名が単位を修得した。

*高校生から大学生への、意識、基礎学力などが整った状態へ移行すること。

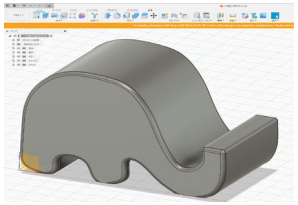

CAD ソフト Fusion による設計

ロボットプログラミング

○文部科学省「数理・データサイエンス・ＡＩ教育プログラム（応用基礎レベル）プラス」に選定

理工学部が実施する「佐賀大学データサイエンス教育プログラム（応用基礎レベル）」が、令和６年８月27日付で文部科学省より「数理・データサイエンス・ＡＩ教育プログラム（応用基礎レベル）プラス」に選定された。

「応用基礎レベルプラス」に選定されたのは、実践的なＡＩ実習や地元企業と連携した科目の開講、インターンシップの実施、地元企業や自治体との意見交換会・講演会等の開催、さらに企業連携による生成ＡＩに関するＦＤ研修の実施など、地域および企業との連携を通じた教育が高く評価された結果であり、本学部も含めて全国で22件のみである（令和７年３月現在）。

○教育に関する国際連携の取組

（１）海外版ホームカミングデーをベトナム・ハノイで７年ぶりに開催

「校友の集い」として、平成23年度から平成25年度まで、ベトナム、中国、韓国で開催したのち、海外版ホームカミングデーとして、平成26年度から本学同窓生が帰国しているアジア各国で毎年度１回程度開催しており、令和６年度は12月、ベトナム・ハノイで７年ぶりに海外ホームカミングデーを開催し、在ベトナム日本国特命全権大使や、ベトナムの大学間交流協定校の教職員、元留学生等23名の総勢38名が参加した。

ベトナムの同窓会を代表して、同窓会長、副会長から、ベトナム同窓生らの相互連携を一層深めていきたい旨の挨拶が行われる等盛会裏に終了した。

なお、海外版同窓会（ベトナムおよび中国：平成29年、インドネシア及びマレーシア：令和元年、バングラデシュ：令和３年、タイ：令和５年）は６か国に設置している。

（２）戦略的パートナーシップ関係の構築に向けて　チェンマイ大学（タイ）創立60周年記念式典等に出席

チェンマイ大学は、本学と平成17年の大学間学術交流協定締結以来、研究交流、学生交流ともに積極的な交流が続いている。

令和７年２月、本学理事等が、同大学の創立60周年記念式典等へ出席し、祝辞と今後両大学が戦略的パートナー大学に向けて関係を発展させてゆきたい旨を伝えた。また、式典に先立ち、同大学副学長と対談する場が設けられ、両大学間で交流関係をさらに強固にすることについて、お互いの意思を確認した。

また、同大学主催で学長フォーラムが開催され、本学副学長が同大学と取り組んでいる都市・農村開発と今後の展望について発表を行い、他大学からの登壇者を交え活発に議論した。

（３）グローバルサポーターズ主催の国際交流イベントで外国人留学生と日本人学生が佐賀の田舎で農業体験

国際交流推進センターでは、日本人学生と外国人留学生が共に学び、交流する機会を提供するため国際交流イベント等を企画・運営する学生グループ（グローバルサポーターズ）を組織しており、学生が主体となって、毎月１～２回国際交流イベントを実施している。

グローバルサポーターズは、令和６年度以降、「日本文化・佐賀の魅力が伝わる活動」を行うことを一つの目標としており、その一環として神埼市で全２回の農業体験イベントを企画・実施し、外国人留学生と日本人学生が、佐賀県の重要な産業である「農業」を体験することで、地域の方々との交流も深めることができた。

・参加した学生数：延べ外国人留学生24名、日本人学生10名
・外国人留学生出身国：インドネシア、カンボジア、アフリカ諸国など10カ国

（４）スペイン・アルメリア大学でＳＵＳＡＰの新プログラム実施

国際交流推進センターでは、夏季及び春季休業中に佐賀大学短期海外研修プログラム（ＳＵＳＡＰ）を実施している。ＳＵＳＡＰでは本学の海外学術交流協定校に滞在し、多様な文化や価値観を理解するとともに、国際的な視野を育むことを目指している。

令和６年度の春季プログラムとして初めて、スペインのアルメリア大学でＳＵＳＡＰを実施した。14名の学生が参加し、スペイン語、スペインの文化や歴史、アルメリア地方のＳＤＧｓに対する取組等について学んだ。

同大学との交流は、平成30年から始まった。令和４年８月に学術交流協定を締結し、Erasumus+による教員派遣受入・学生派遣などを続けており、本学の戦略的パートナーシッププログラム*において、農学部を中心に、新しい教育システムの構築に向けた取組も始まっている。

*本学の教職員や学生の双方向の国際流動性を高めることにより、研究活動や学びを活性化させるもの

https://www.irdc.saga-u.ac.jp/information/strategicproject/

○学部・研究科による新しい交換留学プログラム（ＳＰＡＣＥ*）を開設

国際交流推進センターでは、交換留学生受入れプログラム、ＳＰＡＣＥ（Saga University Program for Academic Exchange）を交換留学から大学院正規留学へつなぐため部局が実施するプログラムと日本語・日本文化を学ぶことを目的とするセンター実施のプログラムに再編した。

この再編にあたって、理工学部及び農学部ではプログラムを新規に開設した。これにより、研究室とより密接に繋がった海外学術交流協定校の優秀な外国人留学生の本学大学院への進学率向上が期待できる。

一方、センターが実施するＳＰＡＣＥ－ＳＡＧＡは佐賀地域や日本の文化および日本語を学ぶことができるプログラムであり、授業は英語で行われる。日本人学生の留学先として人気の高い協定校の学生を積極的に呼び込むことで、学生の受入・派遣の相互交流を活発にするとともに、日本人学生との交流を促すことで留学への意識啓発に資するプログラムとした。

令和６年10月から新プログラムでの受け入れがスタートし、令和７年２月、全プログラム生計28名が交換留学を終了した。

*佐賀大学が協定校向けに提供している交換留学プログラムの総称

○「女子中高生のための今知りたい！理系進学で広がる未来リケフェス2024」を開催

令和６年10月に、本学において、「女子中高生のための 今知りたい！理系進学で広がる未来 リケフェス2024」を実施した。

令和６年度から新たに久留米工業大学が加わり、西九州大学・長崎国際大学・佐世保工業高等専門学校の共催で、５機関合同で実施することとなった。将来の進路選択について考え、理系分野への親しみをもってもらうことを目的とし、令和６年度は、保護者を対象とした新たな企画として、本音で語り合う「進路いろいろカフェタイム」も実施した。参加者は、中学生、高校生、保護者・教育関係者、各大学・高専の教職員・学生スタッフ計201名であった。

参加者のアンケートでは、「自分と似た境遇だった方の話が聞けたので『好きなこと・夢』に重きを置いて将来を考えようと思った」、「実験体験会で今まであまり興味を持っていなかった分野にも興味を持てた」、「理系の中でも工業系など幅広い学科があることを知って参考になった」などの感想が寄せられ、盛況に終わった。

○佐賀でまなぶ大学講座情報サイト「Sagallege」 佐賀市公式スーパーアプリ*と連携

佐賀県の６大学（本学、西九州大学、九州龍谷短期大学、佐賀女子短期大学、西九州大学短期大学部、放送大学佐賀学習センター）による大学連合である「大学コンソーシアム佐賀」では、各大学等の個性と特色を尊重しながら、相互に連携・協力し、これまでに、大学間の単位互換をはじめ、発達障害のある幼児に対する確かな支援力をもつ子ども発達支援士の養成などの連携した活動を行っている。地域の学び直しに関しては、学びのきっかけとなる講座情報集約サイト「Sagallege」を公開し、大学コンソーシアム佐賀に加盟する大学の公開講座や開放授業の情報を掲載している。令和６年６月には、佐賀市公式スーパーアプリにSagallegeサイトのミニアプリを掲載し、より広く周知が可能になった。今後は、会員登録を行えるようにし、利用者がマイページから自身の受講履歴の確認や、講座申込等ができるよう、利便性を向上させる。

*スマートフォンを活用したデジタルサービスの実装を目指し、佐賀市が構築したアプリケーション

基本目標２　研究

持続可能な社会の実現と地域社会における安全・安心、豊かで質の高い生活の実現に向けて、研究者の育成を進め、知の資産を創出するとともに、地域社会の発展に寄与する研究とイノベーションの創出を強力に推進する。

○佐賀大学が拓く海洋エネルギーの未来：久米島モデルによる自立型コミュニティの国際展開

本学では、50年以上にわたって海洋温度差発電（ＯＴＥＣ）に取り組んでおり、その技術は島嶼国のエネルギー源として注目されているだけでなく、発電に利用した海洋深層水を複合利用できることが大きな特徴であり、発電に加えて海洋深層水を利用した産業と海水淡水化研究事業とも組み合わせた「久米島モデル」には世界70か国以上から視察者が訪れている。なお、ＯＴＥＣは、クリーンエネルギーとして脱炭素化の推進のため、令和６年７月に開催された第10回太平洋・島サミット（ＰＡＬＭ10）の共同行動計画でも「導入を検討する」とされた注目されている技術である。

在京太平洋島嶼国大使グループの駐日トンガ王国特命全権大使、駐日ミクロネシア連邦特命全権大使、駐日マーシャル諸島共和国特命全権大使、駐日マーシャル諸島共和国一等書記官、駐日サモア独立国 臨時代理大使、駐日フィジー共和国二等書記官、駐日パプアニューギニア独立国、次席公使等の６ヶ国の計13名が10月、本学の海洋エネルギー研究所久米島サテライト（ＩＯＥＳ）を視察した。

本視察は、ＯＴＥＣ技術の開発・展開における支援と調整を目的としており、外務省国際協力局国別開発協力第一課企画官、笹川平和財団海洋政策研究所の島嶼国・地域部長及び文部科学省研究振興局大学研究基盤整備課長ら関係者も同行した。

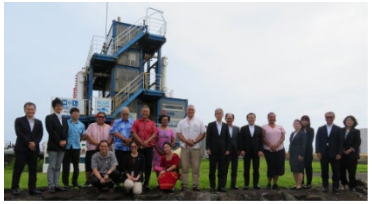

大使グループ一行は、久米島町長、同町議会議長及び一般社団法人国際海洋資源エネルギー利活用推進コンソーシアムの関係者らを表敬訪問したのち、ＩＯＥＳを視察され、本学学長や理事、海洋エネルギー研究所長等計12名で出迎えた。ＯＴＥＣの仕組みや概要説明とともに発電所を案内し、ランチレセプション後、発電に利用した海洋深層水を複合利用した車エビ、海ブドウや牡蛎などの養殖場などを視察した。また、ランチレセプションでは久米島の伝統芸能の披露もあり、国際交流の場となった。世界へ本学のＯＴＥＣや産業振興実現の取組に対する理解の促進や今後の普及が期待できる。

○国際的なプレゼンスの向上に係る取組　2024 World AgriFood Innovation Conferenceでのスピーチ

気候変動とアグリフードシステムの変革というテーマに焦点を当てた国際会議である2024 World AgriFood Innovation Conference（ＷＡＦＩ 2024）が10月、北京市で開幕し、76の国・地域から、著名な科学者、大学学長、教育者、起業家、農業分野の優秀な若手代表など800名近いゲストが集まった。

本学は、大学間交流協定校である中国農業大学学長から招待があり、理事や農学部長等、学生を含む６名が学長フォーラムや本国際会議に出席した。

学長フォーラムには、26の国・地域の80大学等から170名以上の学長等が集まり、〝気候変動と農業食糧システムの変革に対応し、大学や教育機関は研究と教育においてどのような調整を行うべきか〟をメインテーマとして意見交換が行われた。個別のテーマについての意見交換においては、本学農学部長が、〝新時代における大学の評価制度と農業系大学の今後の発展方向について〟をテーマとして、スピーチを行った。

本フォーラム後、理事らは中国農業大学副学長らと個別会談を行い、今後、両大学のパートナーシップ関係の強化に向けて、国際共同研究の取組を核として、両大学の関係性の高度化や、新たな学生交流の推進に向けて活発に意見交換を行った。

本学としては、世界の英知を集め国際協力と交流を促進させることを狙いとした本会議の出席や世界の国々や地域との国際交流によって、本学の認知度やプレゼンスを高めることに繋げるとともに、今後、２大学間での持続的な学術交流による成果輩出により、日本と中国の農学分野における貢献が期待できる。

○国際的なプレゼンスの向上に係る取組　佐賀県鹿島市肥前浜宿での国際ワークショップ～災害に強い持続可能な歴史的町並み保存活用のトータルデザイン～開催

令和７年３月、佐賀県鹿島市肥前浜宿にて、ワークショップ「災害に強い持続可能な歴史的町並み保存活用のトータルデザイン探求研修」を実施した。

さくら招へいプログラム＋佐賀大学・国際研究交流事業＋佐賀大学・戦略的パートナーシップによる本学理工学部の主催事業で、カルタゴ大学（チュニジア）、チェンマイ大学（タイ）、カセサート大学（タイ）、アイントホーフェン工科大学（オランダ）から合計24名の学生・教員が参加し、本学からの学生・教員13名が参加した。

特別講師として、工学院大学教授、東京大学特任助教を迎えて講義を受け、肥前浜宿酒蔵通り沿いにある呉竹酒造の空き蔵・駐車場を対象として、その将来像に関する議論を行い、４グループによる提案が行われた。

同月、その最終発表会が行われ、肥前浜宿住民12名、鹿島市職員12名などを交えた意見交換会が実施され、盛況に終わった。

〇佐賀大学の国際研究成果の国際展示ルームを整備し開所式及び講演会を実施

令和７年３月に、海洋エネルギー研究所（ＩＯＥＳ）の海洋温度差発電（ＯＴＥＣ）や発電に利用した海洋深層水の複合利用等による産業振興に資する「久米島モデル」への世界的注目など、国際研究成果の常設展示室として、国際展示ルームを産学交流プラザ内に整備した。

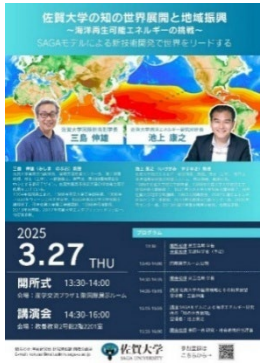

国際展示ルームには、佐賀大学の国際交流を示す世界唯一の、佐賀を中心としたロビンソン図法*の壁面世界地図を常設展示し、ＯＴＥＣの仕組みの理解促進に向けた装置、発電に利用した海洋深層水の複合利用によって生み出された商品、研究成果や国際交流状況紹介パネルなどが展示されている。

また、令和７年３月には、国際展示ルームの整備にあわせて文部科学省、佐賀県、伊万里市、嬉野市、沖縄県久米島町、マレーシア工科大学の関係者が出席し、開所式を挙行するとともに、本学の国際戦略と中心的取組の紹介や本学の国際化を先導するＩＯＥＳの「知の世界展開」の現状や展望等について、学内外関係者に対して広く周知する目的で、本学の本庄キャンパスで講演会を開催した。

*世界全体を１枚の地図に収める地図投影法

〇ダイバーシティ推進に向けた、第２回佐賀大学黒田チカ記念賞表彰

令和５年度に佐賀大学学長賞の一つとして、佐賀出身であり、日本で最初の女子大学生の一人で、化学分野における最初の女性博士として知られている黒田チカ博士の名前を冠した「佐賀大学黒田チカ記念賞」を創設した。本記念賞は、研究意欲の向上及び後進の育成に資すること並びに本学の構成員一人ひとりが自らの能力を最大限に発揮できるダイバーシティ環境への理解及び取組を推進することを目的とし、令和６年度の表彰を行った。「女性研究者部門」では、植物学、菌類学分野を牽引し、国内外において大変優れた研究業績をあげた農学部辻田教授と神経心理学、臨床心理学分野を牽引し、国内外において大変優れた研究業績をあげた医学部坂本准教授に授与した。

〇開館10周年を迎えた佐賀大学美術館の新たな取組～新規事業「SUAM/ROOT」と「あらわすいとなみ」による教育成果と地域連携の発信～

本学美術館は、令和５年度に開館10周年を迎え、新たな10年に向けた新しい展覧会事業を開始した。

１つ目は「SUAM/ROOT」と題し、九州佐賀ゆかりの若手中堅アーティストを個展形式で紹介するものであり、１回目は平成14年に佐賀大学文化教育学部を卒業した瀬戸口氏、２回目は令和元年に佐賀大学大学院芸術地域デザイン研究科を修了した黒木氏を紹介した。それぞれ絵画、陶芸、そして教育といった本学がこれまで力を入れてきた分野における成果を残し、女性アーティストとして現在精力的に活動を続けている両者の紹介は、本校の教育成果を伝えるとともに、在校生らへの一つのモデルケースを提示できた。

２つ目は、本館がより地域へと開かれた美術館の活動を考える上で、参考となるべく、地域に根ざした活動を行う団体を紹介する「あらわすいとなみ」を開始し、大阪市西成区で地域の女性たちと継続的に活動を行う「Kioku手芸館たんす」を紹介した。

両事業ともにメディアの取り上げも多く、新しい客層の獲得や当館の認知度向上に繋げることができた。

基本目標３　社会貢献

佐賀県をはじめとする周辺地域の社会変革を担う大学を目指し、産学官連携の推進による教育・研究活動の高度化を通じて、持続可能な地域社会の実現に寄与する。

〇ダイバーシティ推進室研究力向上セミナー「研究力向上の秘訣−選択と挑戦の軌跡−」の開催

昨年、第１回佐賀大学黒田チカ記念賞女性研究者部門を受賞した医学部原准教授を講師に迎え、令和７年２月にオンラインで開催し、45名が参加した。講師からは、現在に至るまでの年代ごとの選択と挑戦を主軸に、研究を進めるうえでこれまで大事にしてきたことや選択に迷った時のスタンス、ライフとワークの時間の使い方について講話があり、参加者にとって、専門や職種、年代に関係なく、これからをどう生きるのかを考える上で、大きなヒントや刺激となった。セミナー後のアンケートでは、「研究力だけではなく人間力の向上にも繋がる示唆に富むご講演でした」、「素敵なロールモデルのお話が聞けてよかったです。同じ大学で頑張っていらっしゃる女性教員のお話を聞いて、私も頑張ろうと思いました」、「今後の学生生活や私生活を送るうえですべきことが明確になった」という感想が寄せられた。

〇ダイバーシティ推進室シンポジウム「佐賀大学のこれから　－ダイバーシティ研究環境の実現に向けて－」を開催

令和元年度に採択され、女性研究者の研究力向上及び上位職への登用を目的とし、これまで６年間取り組んできた「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（先端型）事業」が最終年度を迎えるにあたり、事業成果報告会「佐賀大学の

これから -ダイバーシティ研究環境の実現に向けて-」を令和７年３月に開催し、学内外から36名が参加した。

荒木ダイバーシティ推進室副室長が事業成果報告を行い、後半のトークセッションでは、本学学長と３名の女性研究者と荒木副室長が登壇した。「女性限定公募や女性優先公募」について女性研究者自身はどう感じているのか、どのような環境であれば研究者にとってよりよいのかなどについて、ざっくばらんな意見交換が行われた。女性研究者３名のリアルな声をきっかけに、今後も女性研究者数増加や上位職への昇任を引き続き推進し、ジェンダー公正の実現を目指すことが改めて確認できた。

○第15回九州・沖縄アイランド女性研究者支援シンポジウムを佐賀大学で開催

令和６年９月、本学は「第15回九州・沖縄アイランド女性研究者支援シンポジウムin佐賀大学」を開催した。本シンポジウムは、九州・沖縄アイランド女性研究者ネットワーク（Q-wea）に参加する13大学が輪番で開催しているもので、令和６年度は「私たちの“次の一手” 九州・沖縄（ここ）から拓く女性研究者支援」というテーマのもと、188名の参加者（オンライン含む）があった。

基調講演では、日本大学常務理事で元ＪＳＴ副理事により「転機を迎えたダイバーシティ推進」と題して講演が行われた。講演後には、Q-wea参加大学の理事や副学長による２部構成のパネルディスカッションが行われた。コメンテーターとして元ＪＳＴ副理事と国立研究開発法人科学技術振興機構プログラム主管に参加いただいた。コーディネーターは本学ダイバーシティ推進室副室長が務め、第１部「学術分野におけるポジティブアクションとは」、第２部「今、求められる研究者支援」をテーマに、活発な議論展開が行われた。全体総括では、プログラム主管から「継続は力なり。それに尽きる。」との力強い言葉を頂いた。その後、理事兼ダイバーシティ推進室長による「Q-wea宣言2024」で、シンポジウムを締めくくった。

シンポジウム終了後のアンケートでは、高い満足度が示され、「元ＪＳＴ副理事のキャリア・経験に加え、各種データから次の一手が必要であることが理解できた」、「各大学独自の取組に刺激を受けた」といった声が多く寄せられた。また、「女性研究者の増加だけが目的ではなく、男女のバランスの均衡（40-60%）が目的だということを再認識した」という意見もあった。

本学をはじめ、Q-wea参加大学は、今後もダイバーシティ・エクイティとインクルージョンの考えを基盤として、女性研究者支援の促進に努めていく。

○救急医療の最前線！第３次救急医療機関の機能強化に向けた連携協定～搬送中の患者情報をリアルタイムで医療機関へ～

令和６年６月、リコージャパン株式会社及び佐賀県と共に、第３次救急医療機関の機能強化に向けた連携協定を締結した。この協定は、救急医療の最前線である第３次救急医療の機能強化を目指したものであり、今後の展開が期待できる。

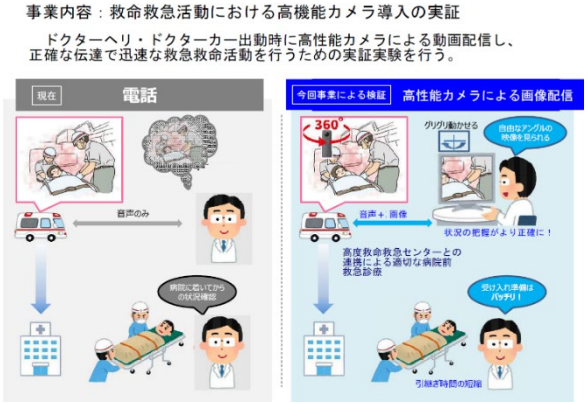

救急医療は、軽症の第１次救急医療、入院・手術が必要な第２次救急医療、そして生命に関わる対応が必要な第３次救急医療の３段階に分かれている。今回の協定は、第３次救急医療の機能強化を目的とした実証実験を行うものである。

第３次救急医療では、搬送中の患者情報を受け入れ先の医療機関と共有することが重要となる。従来の電話による音声のみのコミュニケーションでは、十分な情報共有が難しいという課題があり、今回の実証実験では、本学が所有する一部のドクターカーやドクターヘリに「RICOH Remote Field」を搭載し、搬送先への中継を行う。「RICOH THETA」の360°映像を高解像度・低遅延で配信し、病院に待機するスタッフとリアルタイムで情報を共有することにより、救急医療の機能強化に向けた映像による情報共有の有用性を検証することができる。

基本目標４　大学運営

学内外の資源を有効かつ最大限に活用し、全ての構成員が能力を発揮できる環境を構築するとともに、学長はリーダーシップを発揮し、本学の英知を結集することで未来に向かって持続的に発展することができる大学運営を行う。

○女性管理職育成の取組～佐賀大学女性管理職のリアルストーリーからキャリアパスと働き方を学ぶ座談会～

令和６年12月、本学事務職員女性管理職による座談会「女性管理職のリアルストーリー ～YOU はどうして佐賀大へ～」をハイブリットで開催し、学内外から72名の参加があった。本座談会は、女性管理職の経験や知識を参加者と共有し、職員同士のネットワークを構築することを目的としており、本学で初めて女性で部長となった髙橋ダイバーシティ推進室専門職（前学務部長）の声掛けで、本学の

女性管理職である３名が登壇し、これまでの経歴、管理職になったきっかけ、趣味や日ごろのストレス対処法などについてざっくばらんに語った。

また、女性管理職に関するデータやインタビュー調査結果を基に、九州地区国立大学における部長・課長職の女性割合等が紹介された。国の目標である「2030年までに女性割合30%」を達成するため、大学事務管理職においてもジェンダー公正の推進が喫緊の課題であることを改めて確認した。

アンケートでは、「今後どうありたいのかを考える機会となった」、「やりがいをもって仕事に取り組まれていることがわかり、とても有意義だった」、「コミュニケーション能力の大事さや仕事の姿勢についても大変勉強になり、モチベーションが高まった」と大変好評で、第２弾の開催を望む声も多く寄せられた。今回、初めての試みであったが、後進育成のためにも、ロールモデルやキャリアパスの多様な事例を紹介する機会として今後も継続が期待できる。

○ＲＰＡや生成ＡＩ等のデジタル技術を活用した内製化と人材育成の取組

本学では、平成30年度にＲＰＡ*の試行的導入を始めており、早くからＤＸの推進による業務効率化に注力している。令和４年度及び５年度の取組により、常勤事務職員約５人分の9,829時間（１人当たり2,015時間で換算）の業務時間削減の成果を上げた。一方で、例えばＲＰＡについては、外部ベンダー企業にプログラム作成を外注するなど、成果を上げるほどコストも上がるという課題を抱えており、第４期中期計画では、内部人材のデジタルスキルのスキルアップに向けた取組を進めている。

令和６年度に実施したＲＰＡ作成ツールに関する研修（令和６年８月～10月）では、ＲＰＡを活用した業務の自動化プログラムを内製化することを目標として実施した。従来型の座学講義に加え、参加者一人一人の理解度やプログラム作成状況に合わせた個別指導を研修に組み込むことで、参加した12名の内11名が自動化プログラムの作成を実現し、内９名が作成したプログラムを実務で使用予定としているなど、職員研修として実効性のあるものとなった。

また、日本マイクロソフト株式会社の協力により講師５人の派遣を受けて、生成ＡＩが大学業務にどのように活用できるのかをテーマとして、実際の生成ＡＩを活用しながらのハンズオンセミナー「大学業務における生成AI利活用セミナー」（令和６年８月）を開催した。同セミナーの参加者は、九州内の国立大学及び高専からの18名も含め、本学と合わせて計40名となった。参加者からは、「日常業務への活用可能性を実感した」、「導入に向けた貴重な情報が得られた」などの好意的な意見が寄せられており、今後の業務活用に向けた有意義なセミナーとなった。

さらに、本学では若手事務職員から構成される「生成ＡＩの活用によるＤＸの加速化実証WG」を令和５年度に立ち上げ、業務活用に向けた検証活動を行っている。検証活動では、Microsoft社の生成ＡＩを中心に、活用方法や適した業務の洗い出し、シーンの提案など、活用可能性について検証を進めるとともに、地元ベンダー企業の協力により、活用方法の説明を受けるなど、ＷＧ参加職員のスキルの向上も図っている。

これらの取組により、デジタルスキルの高い内製化人材を増やしていくことで、ＤＸに係る取組成果の増大やボトムアップ型の取組数の増加などが期待できる。なにより、「できる」ことをイメージできる職員が増えることで、業務に取り組む姿勢や発想の転換が進み、デジタル技術を活用した大学業務のトランスフォーメーションの進展が期待できる。

*Robotic Process Automationの略で、業務プロセス自動化技術のこと。

○ＩＲデータを活用した「予算の最適化配分」及び「指標モニタリング」による教育研究活動の活性化

教育研究活動等の活性化を目的とした学長裁量経費「評価反映特別経費（業務の評価）」の配分に向けて、評価項目毎に設けられた指標に沿ってＩＲ室がデータを収集し、各理事室において評価の上、各部局に対して予算の最適化配分を毎年実施している。その結果、令和６年度は、就職率や教学マネジメントに基づく改善事例件数、科研費の新規採択件数など、複数の評価項目の改善がみられた。

（参考：医学系研究科（博士課程）の入学状況の改善）

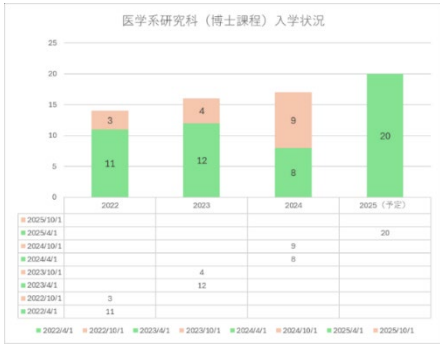

また、ＩＲ室において法人評価、認証評価における主要な指標のモニタリングを毎月実施し、その結果を役員および部局長が出席する大学運営連絡会において報告している。進捗に遅れがあるものや、改善が必要なものについて指摘し、各部局にて速やかに改善対応を実施することで法人運営の適正化を促している。その結果、例えば、医学系研究科について、入学者確保に向けた対応策を実施し、入学定員の充足率の改善がなされた。

○ＩＲ室からの提言が経営判断の材料として活用された事例

（１）コスメティックサイエンス学環（仮称）設置に向けた情報提供

本学の学部構成、教員の専門分野、化粧品科学に関する地域・企業等とのこれまでの研究・連携状況に関するデータを踏まえつつ、他大学の教育課程、就職状況、市場動向などを含め、コスメティックサイエンスに関連する幅広い情報のデータ収集と分析を行い、新たな学環設置の必要性や有効性を具体的な数字や事例で裏付ける調査資料を作成した。これら市場のニーズや競合状況をも含む調査資料は学環設置の意思決定の判断材料の一つとして用いられた。

また、これらの情報は学環設置準備委員会にも共有され、学環設置の具体的な計画や期待される成果を明確にする上で重要な役割を果たした。その結果、令和６年９月、コスメティックサイエンス学環（仮称）設置構想を公表し、令和８年４月設置に向けて準備を進めている。

（２）佐賀大学・熊本大学共同教員養成課程（仮称）設置に向けての情報提供

本学と熊本大学の教員養成課程の現状および課題についてデータを含め詳細

に整理・分析し、役員に共有した。この情報は両大学の強みや弱みを正確に把握する材料として用いられ、本学が共同教員養成課程設置に向けた検討を開始するという役員の方針決定に寄与した。また、方針決定後も先行事例調査など関連データの収集・分析を行い、その結果を随時、共有することで、学内での検討を推進した。

その結果、令和６年７月、設置構想を公表し、令和８年４月、設置に向けて準備を進めている。

○佐賀大学の新ブランドイメージ確立に向けた「ユニバーシティアイデンティティ（ＵＩ）ガイドライン」の作成

本学教職員アンケートで聴取した意見を参考にして、本学の価値観や理念等を端的に伝えるフレーズであるタグライン「人生に差がつく４年間「そのサガ、サガ大」」を令和７年３月に制定した。また、同月、令和４年度制定の本学のビジュアルアイデンティティにタグラインを追加し、学章やロゴタイプ使用をマニュアル化した「ＵＩガイドライン」を作成し、本学の新しいブランドイメージについて周知した。

○　各中期目標の達成状況

Ⅰ　教育研究の質の向上に関する事項
(1)　社会との共創に関する事項

実施状況の判定：Ⅲ　評価指標の達成状況の平均値＝3.0

中期目標	人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農水産業、窯業等）の生産性向上や文化の発展等を牽引し、地方自治体や地域の産業界と連携しつつ、主体的に地域の課題解決に取り組む。①

中期計画	中期計画の実施状況等
【1-1】 地域の課題解決に向けて、佐賀県をはじめとする地方自治体等との連携により、地域の特色を活かした取組を展開するとともに、地域における企業ニーズと本学シーズのマッチング等の取組により、地域の企業等との共同研究等を推進する。 ○評価指標 ① 地方自治体等との連携プロジェクト数　20件以上(第４期平均値) ② 地域における企業ニーズと本学シーズのマッチング取組数　10%増加（第３期平均値に比した第４期平均値） ③ 地域の企業等との共同研究締結数　10%増加(第３期平均値に比した第４期平均値)	**≪中期計画の実施状況≫** ＜令和６年度の取組＞ 地域の課題解決に向けて、佐賀県をはじめとする地方自治体等との連携により、地域の特色を活かした次のような取組を積極的に展開している。 １　佐賀県との連携事業（TSUNAGIプロジェクト*、化粧品科学共同研究講座） ２　佐賀市との連携事業（さが藻類産業共同研究講座） ３　地域みらい創生プロジェクト** *TSUNAGIプロジェクトとは、佐賀県と本学は「新しい佐賀の時代」を共に創るために、相互に連携・協力し、時代の潮流や佐賀県の特徴を踏まえた具体的な地域課題等の解決に向けた取組・研究を推進することを目的としたもの。 **地域みらい創生プロジェクトとは、「佐賀大学のこれから - ビジョン2030 - 」の達成に向け、「ビジョン2030」に基づく学内計画における地域連携プロジェクトとして、令和４年度より「地域の再興に資する研究・社会連携プロジェクト」と「戦略的に支援する特定プロジェクト」を統合し、特に戦略的に推進する地域課題の解決に資する事業を推進することを目的としたもの。 リージョナル・イノベーションセンターは、産学連携等に関する学外からの相談窓口を一元化し、また、佐賀県のTSUNAGIプロジェクトの成果報告会（コンベンション）や佐賀市の地域づくり交流会等に出展、ホームページのアクセス数増加の取組を行ったことが寄与し、学外から寄せられる技術相談の件数は年々増加傾向にある。寄せられた技術相談に対し、ＵＲＡが迅速かつ丁寧な対応を行っている。これにより地域における企業ニーズを的確にかつ集約的にキャッチし、相談の技術内容に沿った適切な研究者と企業等とのマッチングが展開されることで、着実に共同研究につなげてきた。このように技術相談を介して共同研究に発展した事例は延べ50件を超えている。 ＜令和６年度の成果等＞ １　佐賀県との連携事業（TSUNAGIプロジェクト、化粧品科学共同研究講座） 令和４年度から開始された佐賀県の研究支援事業「TSUNAGIプロジェクト」において、令和６年度は本学から25件（受託研究費：約89,202千円）が採択された。支援を受けた研究については、毎年度定期的に実施している連携調整会議で報告を行っており、令和６年度は９月及び令和７年２月に開催した。令和７年３月、本プロジェクトに関する成果発表会としてガーデンテラス佐賀にてイベントを開催し、本学の活動を学内外に周知した。本イベントへの参加企業とのマッチングにより、共同研究等にいかにつなげるかの検討を進めている。なお、本イベントには、県内すべての大学及び短期大学が出展した。 また、佐賀県と本学で推進している化粧品科学共同研究講座（佐賀県が進めるコスメ産業の拠点を目指すコスメティック構想の推進）では、高校生向けのセミナーを２回開催し、オープンキャン

パスでは106名の参加者があった。同講座の担当教員は、令和６年度において、担当教員１名で理工学系の共同研究数の15%である12件の共同研究を実施している。また、本研究室より１名の学生が化粧品企業に研究職として採用された。
　なお、令和７年３月付、化粧品科学における研究開発を通じた地域産業の振興並びに活性化等について連携・協力を行うため、唐津市との化粧品科学に関する連携協定書を締結した。
２　佐賀市との連携事業（さが藻類産業共同研究講座）
　令和５年10月より（一社）バイオマス協議会と藻類バイオマスの特性を活かした地域の発展及び地域産業の創生に資するための開発を目的とした共同研究講座を設置している。同講座の担当教員は、令和６年度の共同研究を３件実施している。
３　地域みらい創生プロジェクト
　令和６年度は、13件の研究テーマを採択し、約２千万円の研究支援を行った。また、令和４年度より継続してきた鹿島での研究活動（鹿島プログラム）について、鹿島市との第３回連携調整会議を実施し、副市長等に研究成果報告を行った。その中で、伝統的建造物の保存と利活用に関して、鹿島市が採択された２件の観光庁観光振興事業費補助金（応募：全国40件、採択：13件）において、本学教員が携わったこと等の報告があった。また、令和７年度よりこれまでの本学の研究成果が評価された結果、鹿島市から支援を受けることが決定した。
４　医学分野の支援活動を主として行うＵＲＡの採用により、同分野における企業ニーズと本学シーズのマッチング取組数は、第３期平均（7.2件）と比較し、57%増加（11.3件）した。
５　授業科目「キャリアデザイン」において、Best Venture100に選ばれた企業「GENBA」の代表取締役による講義を実施するなど、実際に起業した学外人材の社会実践に学ぶ機会を提供した。さらに、正課外の活動として、本学、九州大学及びＡＰＵ（立命館アジア太平洋大学）の学生を集め「地域課題解決アイデアソンin有田」を有田町、独立行政法人中小企業基盤整備機構、本学の共催で実施した。

＜今後取り組むべき事項＞
・　有田町、窯業関連団体との連携を強化する。
　令和５年８月、有田町商工会議所が実施した、有田焼産業を下支えする業者の事業継続に関する聞き取り調査によると、生地や型を作る業者の半数、絵付をする業者のほとんどが10～15年後に廃業するという調査結果が発表されている。今後の有田の分業体制の崩壊を見据え、新しい産業構造（生産体制）から生み出すことのできる製品について提案する予定である。

【評価指標の達成状況】

1）定量的な評価指標

・評価指標の達成状況　【令和６年度】iii

No.	基準値	実績			（見込み）			目標値
①	R３年度	R４年度	R５年度	R６年度	R７年度	R８年度	R９年度	第４期平均
	－	61件	74件	66件				20件

・評価指標の達成状況　【令和６年度】iii

No.	基準値	実績			（見込み）			目標値
②	第３期平均	R４年度	R５年度	R６年度	R７年度	R８年度	R９年度	第４期平均
	(88.8件)	214.2%増(279件)	216.4%増(281件)	173.6%増(243件)				10%増(97.7件)

・評価指標の達成状況　【令和６年度】 iii

No.	基準値	実績			（見込み）			目標値
③	第３期 平均	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度	Ｒ９年度	第４期 平均
	(31件)	106.5%増 (64件)	93.5%増 (60件)	83.9%増 (57件)				10%増 (34.1件)

○　各中期目標の達成状況

Ⅰ　教育研究の質の向上に関する事項
(2)　教育に関する事項①

実施状況の判定：Ⅲ　評価指標の達成状況の平均値＝2.0

中期目標	学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。⑤

中期計画	中期計画の実施状況等
【2-1】 「佐賀大学のこれから-ビジョン2030-」を踏まえた教育課程、入学者選抜の改善に繋げるために、教学ＩＲにより分析したエビデンスやステークホルダー（在学生、卒業生、高校、就職先企業等）の意見に基づく自発的な改善サイクルを生み出す全学的な教学マネジメントを確立する。特に入学者選抜については、第３期に確立した多面的・総合的評価を継続して実施するとともに、教学マネジメントの中で学位プログラムと一体的な検証及び改善を行う。 また、検証結果や改善内容は全学的に点検・評価するとともに、ステークホルダーに向けて発信する。 ○評価指標 ① エビデンスとステークホルダーの意見に基づく教育課程及び入学者選抜の点検･改善の仕組みを整備していること（令和４年度） ② 学部等が行った教育課程及び入学者選抜の点検･改善結果を、教育の質保証を担う全学会議にて、意義や効果等を評価し、検証していること（令和６年度以降の毎年度） ③ 全学的な教学マネジメントに基づく検証結果や改善内容をステークホルダーに向けて公表していること(令和６年度以降の毎年度) ④ 学部入試のすべての入試区分における多面的･総合的評価の導入率（100%）の維持	**≪中期計画の実施状況≫** ＜令和６年度の取組＞ １　令和６年度は、教学マネジメントシステムに新たにエンロールメント・マネジメントに資するデータ可視化のための機能を追加した。この新機能では、学部・学科・コースといった単位で、入学者数、卒業者数、休退学率、就職率、学士力達成度、アセスメントテストスコアといった様々な教学データを年度別（単期／経年）や選抜区分別に表示することが可能であり、入試・教育・進路を一貫的に捉えた教育の点検・評価が可能となる。（評価指標①に関連）また、このシステムを活用した本学の取組について、研究成果の発表（「教学ＩＲデータに基づく教学マネジメント支援ツールの開発とカリキュラム・ポートフォリオ構築の試み」（第13回大学情報・機関調査研究会））や講演（「学修成果の可視化を基点とした教学マネジメント」（令和６年12月開催株式会社ＳＲＡ西日本主催大学教職員向けウェビナー「学修成果の可視化に向けた取り組み～『教学マネジメントシステム活用事例』と『新ポートフォリオシステムのご紹介』～」））を行っており、全国の大学への波及効果が期待される。 さらに、同システムにおいて、カリキュラムレベルの教学マネジメントを可能とするため「カリキュラム・ポートフォリオ」作成支援機能を新たに構築した。カリキュラム・ポートフォリオは「ある一定の期間におけるカリキュラムの有効性や妥当性について、教育成果、学修成果、教育改善の取り組みといった根拠資料に基づき振り返り、記述した点検記録」であり、次に取り組むべきカリキュラムの課題をみつけ、教育改善につなげることが期待できる。 ２　教育の質的転換や質保証に資する取組など学内の教育改善の活性化に資する取組（教育改善支援取組）に対し経費支援を行った。 ３　教学マネジメント指針（令和２年１月22日・中央教育審議会大学分科会）において必要性が指摘されている「大学全体レベルでの教学マネジメントの取組み」を推進するため、「佐賀大学教育委員会」を通じて各学位プログラムを横断した点検・改善を行う「教学IRを基点とした教学マネジメントスキーム」を実施した。初回となる令和６年度は「アドミッション・ポリシーの妥当性の検証」を検証テーマとすることを教育委員会で審議了承し、教学IRデータをもとに教学マネジメント推進室と各学部の学部長や入試・教育の質保証に関係する教員との対話を通じて各学部の課題の洗い出し及び改善策の検討を行った。この検証を通じて明らかになった課題については令和６年度の教育改善支援取組の重要テーマとして優先的に採用しており、教学マネジメントスキームに基づいた大学全体レベルでの組織的な教学マネジメントが実施されている。（評価指標①②に関連） ４　前年度に引き続き、各学部等の教育改善を、「教学マネジメントに基づく改善事例の評価観点」によって全学的に点検・評価する取組を継続した。（評価指標②に関連） ５「佐賀大学教学マネジメント推進室」ＨＰを令和６年度に開設し、佐賀大学の教育改善事例や教学マネジメント推進室の取組み、ステークホルダーの方々から頂いた意見を紹介している。また、令和７年３月には、佐賀大学広報誌「かちがらす」においてもステークホルダーからの意見をもとにした教育改善の取組みについて紹介しており、幅広いステークホルダーに向けて教学マネジメントに基づいた改善内容を公表している。なお、教学マネジメント推進室HPや「かちがらす」では、掲

載内容についてステークホルダーからの意見を募集しており、単なる情報公開にとどまらず、さらなる改善サイクルへと発展していくことが期待される。（評価指標③に関連）また、佐賀県内に本社や事業所を置く企業・自治体等で構成されたサガＨＲ交流会やオープンキャンパスでの保護者説明会、佐賀大学ホームカミングデーにおいても、各ステークホルダーに対して教学マネジメントに基づく検証結果や改善内容を報告しており、参加者との意見交換やアンケートを実施した。アンケートでは、本学の教育に対して高い評価をいただいており、例えば、本学の教育全般についてステークホルダーの期待にどの程度応えられているかを評価いただく設問では、「十分に応えられている」と「ある程度期待に応えている」の合計割合が85.7%であった。また、本学の教育のビジョン・方向性とステークホルダーのニーズとの合致の程度に関する設問では、「十分に合致している」との回答が100%であった。その他、本学卒業生の採用実績のある企業への調査及び分析を通じ、本学卒業生の高く評価されている能力、課題であると評価されている能力の分析を行っている。今後もステークホルダーからの意見を収集し、その評価やニーズを教育に反映するという一連の教育改善サイクルに取り組んでいく。（評価指標③に関連）

６　「アドミッション・ポリシーの妥当性検証」をテーマに各学部と対話をしたところ、早期合格者の増加・基礎学力のバラつきの増大といった、大学を取り巻く環境や学生の変化への対応に全学的に取り組む必要があることがわかり、アドミッションセンターが主導して入学前教育の充実化に取組んだ。具体的にはこれまでに蓄積してきた入学者や年内合格者、高校教員を対象としたアンケート結果や、入学前教育に関する先行研究、他大学での実践事例等を踏まえ、学習の動機づけと学習習慣の維持を目的とした新しい入学前教育プログラム（Basicプログラム）を設計した。

＜令和６年度の成果等＞

３　令和６年度より開始した教学マネジメントスキームでは教学マネジメント推進室と各学部等との対話を通じて各学部が抱えている課題を洗い出すことができた。検証後に各学部に現行アドミッション・ポリシーの妥当性検証結果のヒアリングを行ったところ、４学部から検討すべき課題・検討事項ありと回答があり、検討すべき課題点として、早期合格者の入学前教育、カリキュラムや教育体制といった点が挙げられた。検証を通じて明らかになった課題については令和６年度の教育改善支援取組の重要テーマとしており、今年度は教育学部と理工学部の２学部が採択され、それぞれの学部において課題解決のための取組みが実施された。

教育学部では、佐賀県教育委員会と連携した入試選抜（佐賀県枠）入学者について、入学時から佐賀県教員を目標とする学生のニーズを満たす教育的取り組みがなされていないという課題に対して、教学ＩＲやアセスメントテストの結果を活用して佐賀県枠入学者の特性により効果的な教育プログラムを構築した。

理工学部では入試選抜（推薦Ⅰ、総合Ⅰ）入学者の数学及び英語科目の成績が不良である傾向が強いという課題が検証を通じて明らかとなったため、数学と英語のコンテンツをより強化した入学前教育プログラムを構築し、実施した。

４　エビデンスやステークホルダーの意見を取り入れた自己点検評価及び教育改善に学部・研究科等で取り組んだ例として、全学教育機構の副専攻の再編が挙げられる。副専攻は、主専攻にとらわれず、自分が興味のある分野や社会に必要とされる分野が受講可能な制度であるが、ここ数年副専攻履修者数は減少傾向であった。今回の取組では、副専攻履修者の減少を改善するため、副専攻プログラムの体系性と履修方法を改正しており、この結果令和５～６年度の平均履修者数は平成30年度から令和４年度まで平均履修者数と比較して、2.4倍以上と副専攻プログラム開始以来最高の履修者数であり、学生の主体的な学びを喚起している。

６　入学前教育プログラム（Basicプログラム）を４学部152名の年内入試合格者を対象に実施した。令和６年12月に実施した入学前交流会、令和７年２月に実施した中間成果報告会のアンケート結果では、「高校と大学の違いをよく理解できた」、「不安が解消した」等の感想が多数見られ、満足度も非常に高かった。

＜今後取り組むべき事項＞

１　上記に記載した「カリキュラム・ポートフォリオ」の作成に向けて、要項の作成や教育コーディネーターと共同でのFDを開催する。

【評価指標の達成状況】

1）定量的な評価指標

・評価指標の達成状況　【令和６年度】 ii

No.	基準値	実績			（見込み）			目標値
④	R３年度	R４年度	R５年度	R６年度	R７年度	R８年度	R９年度	R９年度
	100%	100%	100%	100%				100%

2）定性的な評価指標

・評価指標の達成状況　【令和６年度】 ii

No.	進捗等
①	＜令和６年度の実績＞ ・　各種ＩＲデータ等で各部局の活動を評価し、予算配分を増額・減額する「評価反映特別経費（業務の評価）」に、各部局のエビデンスとステークホルダーの意見に基づく教育課程及び入学者選抜の点検・改善の状況を評価項目とする仕組みを継続した。 　評価にあたっては、点検・検証の方法、課題解決に向けた取組や改善による効果、取組のインパクトについて観点を設け、エビデンスによる点検や、ステークホルダーの意見を取り入れること、本学のビジョン2030の達成への寄与等を重視した。

・評価指標の達成状況　【令和６年度】 ii

No.	進捗等
②	＜令和６年度の実績＞ ・　各学部・研究科等が実施する、教育に関する領域の自己点検によって明らかになった「改善を要する事項とその改善の状況」が、どのようなエビデンスやステークホルダーの意見を用いて行い、どのような効果があったのかを、「教学マネジメントに基づく改善事例の評価観点」（チェック表）を用いて評価した。評価・検証は、全学的に質保証を統括する質保証統括本部会議（本部長は学長）において行った。高い評価を行った事例として、全学教育機構の副専攻の再編が挙げられる。副専攻は、主専攻にとらわれず、自分が興味のある分野や社会に必要とされる分野が受講可能な制度であるが、ここ数年副専攻履修者数は減少傾向であった。今回の取組では、副専攻履修者の減少を改善するため、副専攻プログラムの体系性と履修方法を改正しており、この結果令和５～６年度の平均履修者数は平成30年度から令和４年度まで平均履修者数と比較して、2.4倍以上と副専攻プログラム開始以来最高の履修者数であり、学生の主体的な学びを喚起している。

・評価指標の達成状況　【令和６年度】 ii

No.	進捗等
③	＜令和６年度の実績＞ ・　また、教学ＩＲデータを活用して本学の教育力を可視化するサイト「そのサガ見える」に加え、令和６年度は全学的な教学マネジメントに基づく検証結果や改善内容もステークホルダーに向けに公表するため、教学マネジメント推進室HPの開設や佐賀大学広報誌「かちがらす」での広報を行った。

○　各中期目標の達成状況

Ⅰ　教育研究の質の向上に関する事項
(2)　教育に関する事項②

実施状況の判定：Ⅲ

中期目標	特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。（学士課程）⑥

中期計画	中期計画の実施状況等
【3-1】 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせ、卒業までに修得すべき能力を三つの観点から定めた「佐賀大学学士力」の修得を確かなものとするために、特に課題設定・探究能力の修得状況を、ルーブリック評価等により客観的に評価し、学生一人一人が入学から卒業に至るまでに確かな成長実感を得られる学士課程教育を展開する。 ○評価指標 ① 卒業時の「佐賀大学学士力」の達成度自己評価の代表値（平均値など）が、全学部において、入学年次より上昇していること ② 課題設定･探究能力等に関する卒業時の客観的評価指標を設定し、その代表値（平均値など）が、全学部において、入学年次より上昇していること	**≪中期計画の実施状況≫** ＜令和６年度の取組＞ １　令和５年度に引き続き、課題設定･探究能力の修得状況を評価するためのルーブリックを用いて、各学部の入学年次生および卒業年次学生等を各学部で評価した。 ２　令和６年度卒業年次学生等の「佐賀大学学士力」の達成度自己評価値を入学年次学生と比較した。 ３　学生の課題設定・探究能力を向上させる取組み、成長実感を得られる取組について、各学部の具体的な取組や、その取組がどのように課題設定・探究能力の向上と成長実感の獲得に効果があるのかヒアリングを行った。それぞれの学部において「教育実践フィールド演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」（教育学部）、「地域創生フィールドワークⅠ、Ⅱ」（芸術地域デザイン学部）、「学生チャレンジ地域連携プロジェクト」（経済学部）、「サブフィールドＰＢＬ」（理工学部）、「農村と産業演習Ⅰ、Ⅱ」（農学部）などの科目を設置しており、ステークホルダーと関わりながら、専門分野について１年次に理解、２年次に体験、３，４年次にこれまでに培った専門的な知識を駆使して課題解決を行うことで、学生の課題設定・探究能力の向上を図っている。 ＜令和６年度の成果等＞ １　課題設定・探究能力の修得状況を評価するためのルーブリックによって同能力のスコアを測定した。令和６年度の評価数値は同一の学生を対象としない参考値ではあるが、令和６年度入学年次学生と令和６年度卒業年次学生のアセスメント指標を集計して学部ごとに比較検証し、全学部で入学年次より平均値、最頻値、中央値といった代表値が上回っていることを確認した。 ２　令和６年度卒業年次学生等の「佐賀大学学士力」の達成度自己評価の代表値が、全学部において入学年次より上昇しており、佐賀大学学士力として求めている能力について学生自身も成長を実感できていることが確認できた。これにより、特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みが身に付いており、「佐賀大学学士力」で目標としている自立した個人として市民生活で生きるための知識と技能および社会の持続的発展に貢献できる力を修得した学生を育成できていることが確認できた。 ＜今後取り組むべき事項＞ ２　学士力の自己評価値の向上によって学生自身の成長実感を測定できているが、補足するデータとして授業アンケート結果やポートフォリオから学生が成長実感を得ていることを検証する。

【評価指標の達成状況】

1）定量的な評価指標

・評価指標の達成状況　【令和６年度】

No.	基準値	実績			（見込み）			目標値
①	R３年度	R４年度	R５年度	R６年度	R７年度	R８年度	R９年度	R９年度
	－	－	－	－	（５学部）	（５学部）	（６学部）	６学部

・評価指標の達成状況　【令和６年度】

No.	基準値	実績			（見込み）			目標値
②	－	R４年度	R５年度	R６年度	R７年度	R８年度	R９年度	R９年度
	－	－	－	－	（５学部）	（５学部）	（６学部）	６学部

＜補足＞

指標①　令和４年度入学の医学部医学科生が卒業する令和９年度に目標値に達する予定。

指標②　令和４年度入学の医学部医学科生が卒業する令和９年度に目標値に達する予定。

○　各中期目標の達成状況

Ⅰ　教育研究の質の向上に関する事項
(2)　教育に関する事項③

実施状況の判定：Ⅲ　評価指標の達成状況の平均値＝2.0

中期目標	特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。（学士課程）⑥

中期計画	中期計画の実施状況等
【３-２】 幅広い教養を身に付けた人材の養成を目指したカリキュラムを編成し、所属学部の専門に偏りすぎない知識の修得を促すとともに、教養科目の再構築、数理・データサイエンス・ＡＩ教育の全学展開、インターフェース科目及び初年次教育の改革等を実行する。 ○評価指標 ① 全学部の令和６年度入学生の卒業要件として､教養科目の全分野履修を必修としていること ② 学部学生における数理･データサイエンス･ＡＩ教育科目の履修率　80%以上	**≪中期計画の実施状況≫** ＜令和６年度の取組＞ １　幅広い分野の科目の履修を可能とするために、インターフェース科目の履修方法を従来の１プログラム（４科目８単位）から２プログラム（２科目４単位×２）修得する新方式に変更し、令和７年度に開講する準備を整えた。 ２　本学が開講する基本教養科目としてあるべき科目について、自然科学、人文科学、社会科学の各分野において、各分野の専門教員で構成された部会により検討を行った。その結果、現状の開講科目に加えて延べ約30科目を、新規開講または内容の調整を行うことを理想的な開講状況として想定し、今後の開講調整の指針とした。 ３　全学教育機構を機能ごとに、教育開発推進センター（佐賀大学の教育の司令塔としての役割）及び教養教育センター（学部教育との連続性・体系性を実現する教養教育の実施主体）の２つの組織に分割し、教養教育の持続的な提供体制を構築した。 ４　幅広い教養を身に付けた人材養成のため、分野横断型プログラムとして副専攻プログラムデータサイエンス専攻を新たに開始し、また学際的な科目としてＳＴＥＡＭを実践できるＳＴＥＡＭ学修基礎を開講した。 ＜令和６年度の成果等＞ ・　放送大学との単位互換協定に基づき実施している単位認定について、これまでは放送大学授業科目のうち導入科目のみを対象としていたが、新たに「専門科目」についても単位認定の対象とすることで、より幅広い分野の科目の履修を可能とした。 ・　令和３年度から開始した佐賀大学データサイエンス教育プログラム（リテラシーレベル）の最初の修了者を輩出した。修了生の870名には、データサイエンスの基礎的な能力を修得したことを可視化し、広く共有できるように修了証となるデジタルバッジを発行した。 ４　理工学部が実施する「佐賀大学データサイエンス教育プログラム（応用基礎レベル）」が、令和６年８月27日付けで文部科学省より「数理・データサイエンス・ＡＩ教育プログラム（応用基礎レベル）プラス」に選定された。「応用基礎レベルプラス」に選定されたのは、実践的なＡＩ実習や地元企業と連携した科目の開講、インターンシップの実施、地元企業や自治体との意見交換会・講演会等の開催、さらに企業連携による生成ＡＩに関するＦＤ研修の実施など、地域および企業との連携を通じた教育が高く評価された結果であり、本学部も含めて全国で22件のみである（令和７年３月現在）。 ＜今後取り組むべき事項＞ 幅広い分野にわたって教養を修得させることができているかを、学士力達成状況の自己評価値の上昇や学生の履修状況、社会からの佐賀大学生（卒業生）に対する評価等により分析及び検証する。

【評価指標の達成状況】

1）定量的な評価指標

・評価指標の達成状況　【令和６年度】 ii

No.	基準値	実績			（見込み）			目標値
①	R３年度	R４年度	R５年度	R６年度	R７年度	R８年度	R９年度	R６年度
	－	－	－	６学部	（６学部）	（６学部）	（６学部）	６学部

・評価指標の達成状況　【令和６年度】 ii

No.	基準値	実績（参考値）			（見込み）			目標値
②	R３年度	R４年度	R５年度	R６年度	R７年度	R８年度	R９年度	R９年度 卒業生
	－	35.3%	39.5%	72.6%	(88.4%)	(97.7%)	(99.2%)	80%以上

＜補足＞

指標①　令和６年度入学生が対象となるため、達成は令和６年度となる。

指標②　令和４年度入学の医学部医学科生が卒業する令和９年度を達成年度としていたが、令和７年度に目標値に達する見込み。

○　各中期目標の達成状況

Ⅰ　教育研究の質の向上に関する事項
(2)　教育に関する事項③

実施状況の判定：Ⅲ　評価指標の達成状況の平均値＝2.0

中期目標	特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。（学士課程）⑥

中期計画	中期計画の実施状況等
【３-３】 「大学・高専機能強化支援事業」の仕組みを活用し、カリキュラムの再編や入学定員の増員をはかり、北部九州のニーズに応えた高度情報系人材育成機能を強化する。なお、「大学・高専機能強化支援事業」の実施によって増加した入学定員について、「第５期中期目標期間終了時までに同規模の入学定員減を行う方針」を大学全体で検討する。 ○評価指標 ①　理工学部の入学定員 30名増員（令和６年度）	**≪中期計画の実施状況≫** ＜令和６年度の取組＞ １　令和６年度より、理工学部の入学定員を30名増加し、数理・情報分野拡充し、地域で求められる製造業などのデータ活用の現場での経験を有する実務家教員を新規採用し、教育領域を拡充することで情報産業のみならず、製造業の品質管理やプロセス管理の現場や自治体の政策立案の現場において、データを用いた方針決定の場で活躍できる人材の育成に取り組んだ。また、令和７年度より、理工学部に女子枠入試を導入し、多様な人材の育成にも取り組む。 ２　「第５期中期目標期間終了時までに同規模の入学定員減を行う方針」を検討する中で、まず、大学全体の教育資源を最適に配分するために、学部間の適正な入学定員の見直しを行うこととした。 ＜令和６年度の成果等＞ ２　コスメティックサイエンス学環（仮称）の入学定員確保のため、経済学部の定員を学環の連係協力学部となる理工学部及び農学部に移行することが学内で承認された。 ＜今後取り組むべき事項＞ ２　令和８年度の教育学部共同教員養成課程及びコスメティックサイエンス学環設置に併せて、経済学部から農学部への入学定員の移行を行い、大学全体の教育資源を最適に配分する。 ・　経済学部の改組に向けた検討を進める。 ・　地域で求められる人材の育成を進めるため、大学・高専機能強化支援事業により、令和10年度理工学研究科の入学定員増に向けた準備を進める。 ・　第５期中期目標・計画に記載する入学定員減について検討を進める。 **【評価指標の達成状況】** **1）定量的な評価指標** **・評価指標の達成状況　【令和６年度】 ii**

No.	基準値	実績			（見込み）			目標値
①	R３年度	R４年度	R５年度	R６年度	R７年度	R８年度	R９年度	R６年度
	－			30名増員	R6増員済	R6増員済	R6増員済	30名増員

○　各中期目標の達成状況

Ⅰ　教育研究の質の向上に関する事項
(2)　教育に関する事項④

実施状況の判定：Ⅲ　評価指標の達成状況の平均値＝ⅱ

中期目標	学校教員養成を目的とした課程において、初等中等教育分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、初等中等教育分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。⑩

中期計画	中期計画の実施状況等
【4－1】 学校教育を先導し、中核となって活躍できる学校教員を養成するため、佐賀地域において必要とされる「特別支援教育」及び「通常学級における発達障害児」に対応できる実践力を養う授業科目を、既存の必修科目に加えて新設し、教育学部生全員の必修科目とする。教育実習、教職実践演習についても現存の特別支援教育の要素を追加する。 また、小学校教科担任制や小中一貫校・義務教育学校に対応できるように、「幼小連携教育」や「小中連携教育」を実践し、教育学部生全員が小学校教員免許を含む複数教員免許を取得することを卒業要件とする。 ○評価指標 ① 教育学部において特別支援教育及び通常学級における発達障害児対応に関する新設授業科目並びに特別支援教育の要素を加えた教育実習と教職実践演習を必修としていること（令和７年度） ② 教育学部卒業生全員が小学校教員免許を含む複数免許を取得していること（令和７年度）	**≪中期計画の実施状況≫** ＜令和６年度の取組＞ 1　「特別支援教育」及び「通常学級における発達障害児」に対応できる実践力を養う授業科目として、「ＬＤ等学習指導法」を選択科目として開講した。また、学修効果を測定するため、令和５年度実施した発達障害の理解と指導法に関するアンケートを「ＬＤ等学習指導法」、「教育実習事後指導」、「教職実践演習」の３科目で実施した。また「ＬＤ等学習指導法」で実施したアンケートを踏まえ、事例を用いた演習時間を増やす等、シラバスの検討を行った。 2　「特別支援教育」及び「通常学級における発達障害児」に対応できる実践力を学校現場における教育実習を通じて習得する必要がある。これらの内容を、小・中学校教育実習の事前・事後指導において現職教員による講話を令和５年度から２回に増やして実施した。令和６年度は時間も15分延長し、内容の充実を図った。事後指導においてアンケート調査（発達障害に関するアンケートと教育実習に関する調査）を実施した。 3　教職実践演習における演習課題「特別な支援を必要とする子どもの指導について」の３回目に佐賀県教育委員会の指導主事による講話を実施した。受講生を対象に「特別支援教育・発達障害児対応についての基礎的（応用的）能力」を評価するためのアンケート調査を行うとともに、授業担当者及び学生からの意見・感想を収集した。指導主事による講話では、特別支援学校／学級ならびに通級指導で学ぶ児童生徒数などの全国的動向をはじめ、特別支援に関する文科省指針などの説明とともに、前２回のケーススタディで扱われた事例について、児童生徒やその保護者に対する対応方法など、具体的・実践的な解説がおこなわれ、受講生にとって非常に有益な内容であった。 ＜令和６年度の成果等＞ 1　「ＬＤ等学習指導法」を選択科目として開講することができた。また「ＬＤ等学習指導法」の学修効果を測定するため、発達障害に関するアンケートのなかで基礎知識を確認したところ、「ＬＤ等学習指導法」を履修した４年生の得点は平均9.00点/10点と、令和５年度３年生を対象に実施した介入前テスト（平均6.43点）や非履修者で構成される「教育実習事後指導」（平均5.83点）、教職実践演習（平均6.59点）と比べ高く、「ＬＤ等学習指導法」を受講した学生の方が発達障害に関する基礎知識が向上した結果となった。 2　教育実習に関するアンケート調査から、教育実習事前指導における講話及びリフレクションを受けたことで、通常学級において発達障害の特性や児童生徒のつまずきに対して、支援や手だてを実践した学生（28名、発達障害がある児童生徒を担当したと回答した学生の43%）や、学習指導案に反映させた学生（42名、全学生のうち35%）がいたことが分かった。また、発達障害がある（思われる場合も含む）児童生徒への対応の必要性を全ての学生が認識できた。 3　教職実践演習の授業担当者及び学生からの意見・感想に関して聞き取りを行った結果、「特別支援教育」及び「発達障害の理解と支援のあり方」に関する一定の知識・理解の習得を確認できた。自由記述では「特別支援に関して実習の経験や授業、専門的な学びから、意見を交換できていろい

ろな考えを学ぶことができた」、「今後の教職人生に向けての自分の課題が明確になった。特別支援教育等について専門の方のお話を聞くことができ、実際の現場で感じた気持ちや具体例を知ることができた」旨の回答も見られた。

＜今後取り組むべき事項＞
1　令和７年度より「ＬＤ等学習指導法」を教育学部生の必修科目として開講し、発達障害の指導に関する知識の習得を目指す。学修効果を測定するアンケート調査も引き続き実施する。
2　小・中学校教育実習の事前・事後指導に関して、アンケート結果を踏まえて、実習指導に引き続き反映させる。特別支援教育に関する指導の有無や対応について附属小中及び代用附属学校で教育実習担当者を対象にして調査をする。
3　教職実践演習の特別支援教育に関する担当教員の意見やアンケート結果等を踏まえて、ロールプレイの改善等の演習内容及びアンケート内容を見直した上で実施する。
・　学校教育を先導し、中核となって活躍できる学校教員を養成できたことを示すための意見聴取として、小、中、高校校長会に依頼し、教育学部の取組に対する意見収集を行う。

【評価指標の達成状況】

1） 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況　【令和６年度】 ii

No.	基準値	実績			（見込み）			目標値
②	R３年度	R４年度	R５年度	R６年度	R７年度	R８年度	R９年度	R７年度
	－	99.2%	99.1%	97.6%				100%

※小数点下２桁四捨五入

2）定性的な評価指標

・評価指標の達成状況　【令和６年度】 ii

No.	進捗等
①	＜令和６年度の実績＞ ①-1　令和５年度以降入学の教育学部３年次生の必修科目であるＬＤ等学習指導法を、選択科目として実施し、学習効果を調査した。 ①-2　教育実習（事前・事後指導を含む）における特別支援教育の内容を充実させると共に改善案を検討した。 ①-3　教職実践演習における特別支援教育の学習効果を調査し、改善案を検討した。

○　各中期目標の達成状況

Ⅰ　教育研究の質の向上に関する事項
(3)　研究に関する事項

実施状況の判定：Ⅲ　評価指標の達成状況の平均値＝2.3

中期目標	真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭

中期計画	中期計画の実施状況等
【５－１】 本学における基礎研究と学術研究の卓越性と多様性を強化するため、これまで培ってきた学問分野（教育、芸術、経済、医、理工、農等）を基盤として、学際的に重点分野を明確化し、必要な経営資源を確保・活用しつつ、ＵＲＡを中心とした研究支援活動等を展開し、全学的な観点から組織的に研究活動を推進するとともに、本学の国際的なプレゼンスを高め、学術研究の多様性等の強化に繋げるため、英語論文校閲等の研究支援に関する取組を行い、研究者の国際的な交流を推進する。 ○評価指標 ① 科学研究費助成事業の新規採択率　20%以上(第４期平均値) ② 科学研究費助成事業の新規採択件数　10%増加(第３期平均値に比した第４期平均値) ③ 研究者の国際研究集会への参加者数　10%増加(第３期最終年度の値に比した第４期平均値)	**≪中期計画の実施状況≫** ＜令和６年度の取組＞ １　学術研究の卓越性を強化するため、ダイヤモンド半導体研究に関して、全学的なテーマとして扱い、ダイヤモンド半導体研究が本学の研究の目玉の一つであるということをステークホルダーに対して示すことにより、ダイヤモンド半導体に対する本学の技術的先導性を広くアピールするとともに、今後は組織的な活動ができるよう、構想を具体化し、ベンチャー企業の設立や民間投資による研究開発につながるようなものにしていくため、理工学部に附属施設として「ダイヤモンド半導体研究センター（仮称）」を設置し、学部を主体としたダイヤモンド半導体研究の継続的卓越性強化に取り組む予定である。 ２　科学研究費助成事業（以下、科研費）については令和６年４月開催の総合研究戦略会議（議長：研究・社会連携担当理事）で全学及び各部局の目標値を提示した。また、〈支援１〉として、各学系における新規採択件数向上に向けた取組計画の策定並びに当該計画における必要経費の支援を行い、〈支援２〉として、申請書の完成度向上のため、専門業者への添削支援を行った。各部局における科研費獲得増に向けた独自の取組を支援することで、部局内において、研究計画書の早期作成、多段的査読体制の構築などが図られた。 ３　科研費獲得に向けた外部講師による講演会を２回開催、ＵＲＡ及び外部業者による研究計画書のブラッシュアップ、研究計画書模範例の開示等、様々な研究者支援事業を実施した。 ４　科研費の新規採択件数の10%増加に向けて、国際交流推進センターでは、本学研究者による主催又は外国の大学・研究機関等と共催するwithコロナの取組として、対面での研究者国際交流にオンライン手法も取り入れたハイブリッド（対面・オンライン）方式による国際研究集会（国際会議、国際シンポジウム及び国際セミナー等）を支援する「佐賀大学研究者国際交流支援事業」（以下、国際交流事業）を実施し、一部の経費を支援している。令和６年度は、コロナ禍後の対面交流を望む声を反映した中規模枠を作り、合計で13件（中規模枠６件、一般枠７件）を支援した。その結果、本学の研究者が主催する対面等での13件の国際研究集会等により、計630名の研究者（大学院生を含む）が交流した。 ５　さらに国際交流推進センター策定の「国際行動指針（令和５年３月改定）」による国際化の先導となる学術分野及び重点プログラムの選択と質の向上戦略を踏まえて、令和５年度より「佐賀大学ビジョン2030プロジェクト」として国際交流推進センターによる「戦略的パートナーシップ・プロジェクト」を実施している。本プロジェクトは、本学の教職員（学生）の双方向の国際流動性を高めることにより、研究活動（学び）を活性化させ、海外協定校と互いの強みを活かした新たな研究教育交流基盤を構築し、持続可能でシナジー効果のある関係強化に取り組むことができるよう、海外協定校との研究者や学生の相互派遣を伴う取組を支援するもので、国際研究集会を実施することを要件としている。令和６年度は、前年度より３校増加の９校（国際共同研究型４校、国際共同教育型５校）支援した。本プロジェクトにより、計618人の研究者（大学院生を含む）が交流した。 ６　また部局独自の国際研究集会として、海洋エネルギー研究所主催による第21回海洋エネルギーシンポジウム2024等にて563名が交流している。

７　令和６年度全体として計2,439名が本学主催等の国際研究集会等を通じて交流した。
８　国際的なプレゼンスの向上並びに学術研究の多様性を促進するため、英語論文の校閲費用支援やＡＰＣ（Article Processing Charge）費用の支援及び国際交流事業を実施した。（英語論文校閲支援：令和４年度39件、令和５年度32件、令和６年度43件）（ＡＰＣ支援：令和６年度51件）

＜令和６年度の成果等＞
２　各部局における科研費獲得増に向けた独自の取組を支援することで、部局内において、研究計画書の早期作成、多段的査読体制の構築などが図られ、研究計画書の充実・教職員の科研費獲得意識の醸成につながった。
５　国際研究集会により研究者が交流した結果の成果は以下のとおり。
　国際交流事業では、学術交流の参加者数別に支援枠（中規模枠、一般枠）に基づき、計13件（中規模枠６件、一般枠７件）を重点的に支援し、その全体で630名が研究集会に参加している。中規模枠については、学部長をはじめ研究者をインドネシアに派遣し、部局間交流協定の更新にあわせて国際研究集会を開催し312名の研究者が参加したことが成果として上げられる。また一般枠では、外国人研究者が有田地域等地元窯業者とも交流を行っており、研究集会を通じて有田地域等の産業界との新たなパイプ作りのきっかけとなるなど、地域への貢献も担っている。
８　英語論文の校閲費用支援やＡＰＣ費用の支援及び国際交流事業等の実施により、本学の国際共著論文数が着実に増加している。（国際共著論文数：令和４年度187報、令和５年度224報、令和６年度265報）

＜今後取り組むべき事項＞
２　科研費獲得増のためには更なる構成員の意識向上が必要と考えており、令和６年度に引き続き、部局を交えた獲得増の取組みを実施することを予定している。

【評価指標の達成状況】

1）定量的な評価指標

・評価指標の達成状況　【令和６年度】ii

No.	基準値	実績			（見込み）			目標値
①	第３期平均	R４年度	R５年度	R６年度	R７年度	R８年度	R９年度	第４期平均
	－	21.1%	22.7%	20.3%				20%以上

・評価指標の達成状況　【令和６年度】ii

No.	基準値	実績			（見込み）			目標値
②	第３期平均	R４年度	R５年度	R６年度	R７年度	R８年度	R９年度	第４期平均
	(0.136件/名)	15.9%増(0.158件/名)	11.2%増(0.151件/名)	1.5%増(0.138件/名)				10%増(0.149件/名)

・評価指標の達成状況　【令和６年度】iii

No.	基準値	実績			（見込み）			目標値
③	第3期最終年度	R４年度	R５年度	R６年度	R７年度	R８年度	R９年度	第４期平均
	(1,133名)	45.2%増(1,645名)	132.7%増(2,636名)	115.3%増(2,439名)				10%増(1,246.3名)

○　各中期目標の達成状況

Ⅰ　教育研究の質の向上に関する事項
(4)　その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項①

実施状況の判定：Ⅲ　評価指標の達成状況の平均値＝2.0

中期目標	国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。⑱

中期計画	中期計画の実施状況等
【6-1】 本学の有する研究機能の強化・拡張を図るため、全国の共同利用・共同研究拠点である海洋エネルギー研究所や学内の共同利用施設であるシンクロトロン光応用研究センター等において、全学的な支援を得つつ、外部資金の戦略的な獲得、研究機能の強化に向けた研究設備の充実や組織改善等の取組を行い、各研究施設の特性に応じた国内外の大学や研究所、産業界等との人的交流や施設設備の共同利用等を推進する。 ○評価指標 ① 各研究施設の施設設備を利用した研究成果数　10%増加（第３期平均値に比した第４期平均値） ② 各研究施設の施設設備を利用した学内外の研究者数　10%増加（第３期平均値に比した第４期平均値） ③ 各研究施設における学内外の研究者による共同研究の受入件数　10%増加（第３期平均値に比した第４期平均値） ④ 全学的な研究マネジメント体制のもとに、研究を推進するための組織を構築する。	**≪中期計画の実施状況≫** ＜令和６年度の取組＞ 1　①海洋エネルギー研究所、②シンクロトロン光応用研究センターのロードマップについては令和５年度実績を踏まえ、令和６年度分の見直しを行い、令和６年６月開催の総合研究戦略会議で報告・確認し、モニタリングを行っている。 2　海洋エネルギー研究所について、共同利用・共同研究拠点の更なる強化のため、令和６年４月に専門の事務スタッフを２名配置した。 3　シンクロトロン光応用研究センターにおいて、シンクロトロン光を用いた新機能素材開発研究を推進する体制を明確化するため、次世代材料開発研究を主目的とする半導体応用研究部門、先端計測研究を主目的とする計測解析研究部門及び先端分析研究部門並びに連携研究の深化と探索を主目的とする連携研究深化探索部門を設置した。 また、新素材創出推進プラットフォームにおいて重要な役割を果たす連携研究深化探索部門に教員２名を配置した。 ＜令和６年度の成果等＞ 1　国連気候変動枠組条約第29回締約国会議（ＣＯＰ29）における「COP29 JAPAN PAVILION VIRTUAL SHOWCASE」のオンライン出展において、独立行政法人国際協力機構（ＪＩＣＡ）ブースに「久米島モデル」が紹介された。 1　本学では、50年以上にわたって海洋温度差発電（ＯＴＥＣ）に取り組んでおり、その技術は島嶼国のエネルギー源として注目されているだけでなく、発電に利用した海洋深層水を複合利用できることが大きな特徴であり、発電に加えて海洋深層水を利用した産業と海水淡水化研究事業とも組み合わせた「久米島モデル」には世界70か国以上から視察者が訪れている。なお、ＯＴＥＣは、クリーンエネルギーとして脱炭素化の推進のため、令和６年７月に開催された第10回太平洋・島サミット（ＰＡＬＭ10）の共同行動計画でも「導入を検討する」とされた注目されている技術である。 また、在京太平洋島嶼国大使グループの６ヶ国の計13名が10月、本学の海洋エネルギー研究所久米島サテライト（ＩＯＥＳ）を視察した。本視察は、ＯＴＥＣ技術の開発・展開における支援と調整を目的としており、世界へ本学のＯＴＥＣや産業振興実現の取組に対する理解の促進や今後のＯＴＥＣの普及が期待できる。 1　令和７年１月にはＳＡＴＲＥＰＳ事業の成果として、マレーシアに国際展開の拠点となるサテライトを設置した。また、同月には、石破首相がマレーシアを訪問され、日・マレーシア首脳会談において二国間関係に関し、海洋温度差の技術協力や両国の大学間の交流、協力を後押ししていくことを表明され、今後、当サテライトを拠点として、本学との国際連携によって海洋エネルギー開発や海洋エネルギー産業の形成、人材育成が更に加速することが期待されている。

＜今後取り組むべき事項＞
・　令和７年度より、農水産業関連の地域課題を一気通貫して研究する「農水産業振興研究プラットフォーム」が新たに加わることとなり、研究戦略マネジメント室の更なる機能強化を図り、３つのプラットフォームが活動を開始する。引き続き、プラットフォームのモニタリングを行っていくことで、研究施設の共同利用を推進していく必要がある。
１　マレーシアサテライトの稼働により、他のアジア諸国や太平洋島嶼国など、同様の気候条件を持つ地域への展開が更に加速することが予想されることから、マレーシアの大学等との連携を図りつつ、人材育成や技術交流を進めていくと同時に、国際展示ルーム等活用し、研究成果発信と国際連携強化を図っていく必要がある。
３　シンクロトロン光応用研究センターでは、共同研究基盤強化のため、ナノ表面ダイナミクス研究教育の基盤となる「表面界面ダイナミクスビームライン設備」について、年次計画での整備を行っている。令和５年度には、機能を大きく拡大するため、電子偏極状態を分別して解明するための高度化更新とともに、高強度のレーザーシステムを更新する整備を実施した。これに引き続き、令和７年度以降においては、「表面界面ダイナミクスビームライン設備」のうち、極端紫外光利用装置の整備を行う。これにより、エネルギー･情報･カーボンニュートラル等での世界的課題の解決とグリーン社会の実現に資する革新的マテリアル研究のための研究開発を高度化できるナノ表面ダイナミクス研究教育の基盤の充実を図る。さらには、遠隔からの直接機器操作、遠隔解析等のリモート化･スマート化と組み合わせることによって、自動計測、高スループット計測、高度データ解析も可能とし、ニューノーマルの研究開発様式に対応させるとともに、ＤＸ活用の研究･教育を実践し、それらを先導できる人材を育成する。

【評価指標の達成状況】

１）定量的な評価指標

・評価指標の達成状況　【令和６年度】 ii

No.	基準値	実績			（見込み）			目標値
①	第３期 平均	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第４期 平均
	(207.7件)	8.3%増 (225件)	13.6&増 (236件)	68.0%増 (349件)				10%増 (228.4件)

・評価指標の達成状況　【令和６年度】 ii

No.	基準値	実績			（見込み）			目標値
②	第３期 平均	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第４期 平均
	(193.2名)	14.4%増 (221名)	40.3%増 (271名)	27.8%増 (247名)				10%増 (212.5名)

・評価指標の達成状況　【令和６年度】 ii

No.	基準値	実績			（見込み）			目標値
③	第３期 平均	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第４期 平均
	(85.3件)	10.2%増 (94件)	21.9%増 (104件)	16.1%増 (99件)				10%増 (93.9件)

２）定性的な評価指標

・評価指標の達成状況　【令和６年度】 ii

No.	進捗等
④	＜令和６年度の実績＞ ・　研究力強化を図る全学的な研究マネジメント構築のため、令和５年７月に設置した研究戦略マネジメント室のもと、令和５年10月にフューチャー・リソース推進プラットフォーム、令和６年４月に新素材創出推進プラットフォームを設置した。 　フューチャー・リソース推進プラットフォームにおいてはＳＤＧｓの達成及び地球温暖化防止等の地球規模の課題解決などを目指しており、脱炭素・循環型社会モデルの構築及び世界展開を実施している。フューチャー・リソース研究は脱炭素・循環型社会モデルにおいて、海洋温度差発電のため汲み上げた海洋深層水の多段利用の可能性を広げ、より多くの島嶼地域へ展開させるものである。 　新素材創出推進プラットフォームは、シンクロトロン光応用研究センターを中核とした新素材開発における一元的な研究体制のもと、学内の新機能素材開発研究者が参画することにより、本学独自の「プロセス型研究」を基軸として、小型化、省エネ化、通信高速化等に貢献する未来型の新機能素材の創出を担っている。 ・　令和７年１月にはＳＡＴＲＥＰＳ事業の成果として、マレーシアに国際展開の拠点となるサテライトを設置した。

○　各中期目標の達成状況

Ⅱ　教育研究等の質の向上
(1)　附属病院に関する事項①

実施状況の判定：Ⅴ　評価指標の達成状況の平均値＝3.0

中期目標	世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。（附属病院）⑳

中期計画	中期計画の実施状況等
【7－1】 持続可能な地域医療体制の構築に寄与するため、経営状況のモニタリング等を実施して健全な経営基盤を確立するとともに、設備マスタープランを策定して医療機器等を計画的に配備する等、質の高い医療を提供するための環境整備を行う。 また、効率的かつ適正な研究管理を支援する臨床研究管理システムを構築し、社会的要請の強い高度医療、先進医療に係る研究と技術開発を進め、その成果を還元し、質の高い医療を安全かつ安定的に提供する。 ○評価指標 ① 経営改善等を目的とした診療科との意見交換等実施数　４件以上（第４期平均値） ② 臨床研究数　700件以上（第４期平均値）	**≪中期計画の実施状況≫** ＜令和６年度の取組＞ 1　令和６年度においても病院全体及び各診療科の経営目標の設定を行い、経営状況報告会にてモニタリングを実施している。 各診療科への経営改善指導、提案については、腎臓内科、耳鼻咽喉科、呼吸器内科及び眼科を対象に、病院長ヒアリングの実施により、診療科の課題・問題点を抽出し、HOMAS2（病院管理会計システム）を用いた全国立大学病院とのベンチマーク資料等による経営改善の提案を行った。病院長ヒアリングについては、従来は、診療科長、副診療科長、医局長等を対象にヒアリングを実施していたが、令和６年度より、医局員全員を対象に実施した。また、泌尿器科、脳神経外科、呼吸器外科等の18診療科を個別に訪問し、各科の現在の診療状況の共有、今後の効率化、改善事項についての意見交換を行った。 また、令和６年度より、従来作成していた資料作成の業務効率化を図るため、新たな経営分析ツール「SMASH」を導入し、経営状況報告会、病院長ヒアリング時に活用している。その他、必要に応じて診療科へ情報提供を行う際にも活用している。 2　設備マスタープランに基づいた設備整備においては、年度内に納品が可能な医療機器等の整備は全て問題なく完了した。 3　臨床研究管理システムの稼働状況を検証し、利便性向上を目的とした軽微なシステム改修を実施した。さらに、未対応だった特定臨床研究への対応を目的とした改修を行い、運用を開始した。 4　統計解析やモニタリング等の実施支援を行った。支援件数は、統計解析支援13試験、データマネジメント/ＩＴ支援９試験、モニタリング支援７試験、研究事務局支援８試験であった（業務間で重複有）。 5　臨床研究を実施する研究者に対して個別にコンサルテーションを654件実施した。その内訳は、統計解析252件、データマネジメント/ＩＴ支援77件、モニタリング12件、研究開発の立案や倫理審査相談等に関して313件であった（業務間で重複あり）。 6　令和６年度の治験実施件数は57件、臨床研究実施件数は956件（特定臨床研究：87件、特定臨床研究以外：869件）であった。 7　令和６年４月から働き方改革による医師の時間外・休日労働の上限規制が開始されたことにより、大学病院の医師が教育・研究に従事する時間の更なる減少及び大学病院の役割・機能の低下が懸念されている。そこで、文部科学省に設置された「今後の医学教育の在り方に関する検討会」において、大学病院が都道府県等の自治体や地域医療機関とも連携し、自院の運営、人員、教育・研究・診療、財務など、既に開始している取組も含め、その実情に応じた計画（改革プラン）を立てて改革を推進し、持続可能な大学病院経営に取り組む必要があると示され、各大学病院が改革プランを策定する指針として、令和６年３月に文部科学省により「大学病院改革ガイドライン」が策定された。本ガイドラインに基づき、本学医学部附属病院において検討を重ね、令和６年６月に佐賀大学医学部附属病院改革プランを策定し公表した。 また、病院長ヒアリングだけでなく、事務方、看護部とで各診療科を個別に訪問し、各診療科の

現状の共有、今後の業務効率化、改善事項等について意見交換を行ったことで、病院全体で連携し、病院経営に対する意識の共有を図ることができた。

＜令和６年度の成果等＞

１　昨年度末に皮膚科を対象に病院長ヒアリングを実施し、その際、外来単価別患者割合のデータを提示し、診療単価の低い患者（1,500円以下の患者）については、逆紹介を推進していくよう提案した。昨年度1,500円以下の患者割合50％を超えていたが、今年度については、46％となっている。逆紹介患者数については、398名→554名（４～１月同期間比較）と大幅に改善している。
　また、「SMASH」の導入により、各診療科の詳細な診療状況が分析できるようになった。

１　令和５年度決算においては複数の国立大学病院において予算・決算ベースの収支が赤字となる中、本学医学部附属病院においては経営努力の結果黒字決算となった。
　経営努力に伴い生じた財源は附属病院の施設設備整備等に充当し、診療機能の高度化・地域医療への貢献に繋げていく。

２　設備マスタープランに基づいた設備整備においては、設備導入による診療機能の高度化・地域医療への貢献等の成果が期待できる。

５　臨床研究数700件以上（第４期平均値）の目標値に対し、達成率137％であった。
　中でも、以下の研究は社会的関心が高く、報道等を通じて国内外に成果を発信し、研究の有用性が評価された。

➢本学医学部で開発した新薬ＤＮＡ脱メチル化薬OR-2100の癌予防効果（血液・呼吸器・腫瘍内科）
https://www.saga-u.ac.jp/koho/%E4%BC%9A%E8%A6%8B/2024062433841

➢急性心不全患者に対するエンレスト早期投与の有効性と安全性を日本人で初めて実証（循環器内科）
https://www.saga-u.ac.jp/koho/press/2024083134320

・　病院再整備完了式典を開催し、文部科学省、佐賀県関係者、医師会の方々にご出席いただいた。また、病院設備及び医療状況も見学していただき、高度先進医療を担う本学医学部附属病院の役割について、地域等からの理解を深めることができた。

＜今後取り組むべき事項＞

１　今年度同様、ヒアリング時のみでなく、各診療科の診療データの収集・分析を行い、必要に応じて各診療科に情報提供をしていく必要がある。

２　設備マスタープランに基づいた設備整備においては、契約スケジュールや納期の関係で年度内に納品とならなかった医療機器について、令和７年度以降も引き続き調達関係手続きを進めていく。

【評価指標の達成状況】

1）定量的な評価指標

・評価指標の達成状況　【令和６年度】iii

No.	基準値	実績			（見込み）			目標値
①	第３期平均	R４年度	R５年度	R６年度	R７年度	R８年度	R９年度	第４期平均
	－	4件	5件	22件				4件以上

・評価指標の達成状況　【令和６年度】iii

No.	基準値	実績			（見込み）			目標値
②	第３期平均	R４年度	R５年度	R６年度	R７年度	R８年度	R９年度	第４期平均
	－	878件	934件	956件				700件以上

○　各中期目標の達成状況

Ⅱ　教育研究等の質の向上
(1)　附属病院に関する事項②

実施状況の判定：Ⅲ　評価指標の達成状況の平均値＝2.2

中期目標	世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。（附属病院）⑳

中期計画	中期計画の実施状況等
【7-2】 医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成するために、地域医療の担い手養成を目的とする佐賀県医師確保計画の施策（SAGA Doctor-S プロジェクト等）と連動し、本学医学部附属病院が主体となって、地域医療実習をはじめ、地域の医療教育資源を有機的につないだ教育を実施する。 さらに、地域では総合的な診療能力を持つ医師が必要とされる現状を踏まえ、佐賀県内で３拠点目となる佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センターを新たに設置し、専門に偏ることなく幅広く対応できる総合診療を推進する。 ○評価指標 ① 佐賀県内の専門研修プログラム専攻医数　50名以上(第４期平均値) ② 新たな佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センターの設置 ③ 地域医療実習学生の受入れ数 40名以上（令和５年度以降の平均値） ④ 地域医療に関するセミナー、健康講話開催数16件以上 ⑤ 地域医療を担う専門医取得数　６名以上	**≪中期計画の実施状況≫** ＜令和６年度の取組＞ １　「医“志”を知るセミナー」（自治医科大学・佐賀大学医学部医学科合同進学説明会）に関して、令和７年２月末の時点で８校訪問した。また、令和６年８月には浪人生等も対象に佐賀市内でセミナーを開催した。 更に、６月開催の「高校教員対象の佐賀大学入試説明会」に医師育成・定着支援センター長が出席し地域枠アドミッション・ポリシーを含めて周知した。 ２　医師としてのキャリア形成支援のため、令和７年２月時点で、医学生１年25名、２年19名、３年20名、４年15名、５年22名、６年10名、既卒生１名、研修医７名　計119名とのべ172回の面談を行った。 ３　地域医療セミナーに関しては、令和６年度は５回行い、33名が参加した。 また、令和６年８月に合同夏期実習（自治医科大学・佐賀大学・長崎大学佐賀県枠合同夏期実習）を佐賀県内の４つの離島などで行い３大学から28名が参加した。 入学早期より、佐賀県の地域医療に従事する医師と接し、佐賀県の地域医療の役割を知る目的で昨年度より開始した「学外チューター（alumni tutor）制度」を９月に地域の診療所２か所で行い、１年生３名が参加した。令和７年３月には今年度２回目を開催し、２年生２名が参加した。 ４　県内の医師との繋がりを作り、佐賀県への愛着を持ってもらうこと、また、学生の経験の多様化と新カリキュラムによる地域医療研修の長期化への対応を目的として、令和６年度より山元記念病院を地域医療研修先に加えた。令和７年度より佐賀中部病院が新たに加わることとなった。 令和５年度入学生の５～６年次の地域医療実習先を18施設から30施設に増やした。 ５　県内２ヶ所の地域総合診療センターにて訪問指導を実施した。 各センターにて合同実務者会議を開催し、運営状況を検証するとともに、成果を検証した。 ６　教員と事務を増員して臨床研修と専門研修を管理し、一貫した卒後教育を提供して地域医療に貢献する医師を効率的に育成するため、令和７年４月に医療研修センターを設置した。 ＜令和６年度の成果等＞ ４　令和６年度から山元記念病院が地域医療研修先として加わったほか、令和７年度から佐賀中部病院が新たに地域医療研修先に加わることとなった。佐賀県の医師不足地域である西部医療圏（伊万里・有田地区）での地域医療研修の機会を増やすことにより、学生の経験が多様化し、将来その地域で勤務をする心理的ハードルを下げることに繋がると考えられる。 ４　実習先を新たに拡充するために、それぞれの医療機関に地域医療実習の重要性について説明し、令和５年度入学生の５～６年次の地域医療実習先を18施設から30施設に増やしたことで、新カリキュラムによる長期受け入れが可能となった。また、関係機関が教育に参加することにより、佐賀県全体の医学教育の活性化に繋がり、ひいては将来の佐賀県の医師の安定的確保に繋がると考えられる。

５　専攻医へ訪問指導を行い、専攻医の診療の質と診療スキルを向上させた。
➢嬉野医療センター　専攻医２名　のべ37回
➢織田病院　専攻医１名　のべ84回
・　各地域総合診療センターにおいて、地域医療に貢献した。
➢各地域総合診療センターにおける診療件数

	外来新患	外来延べ再来	入院	救急外来	救急車搬送
富士大和温泉病院	378	6641	241	178	93
嬉野医療センター	1,046	2,066	566	671	339
祐愛会織田病院	1,073	8,985	757	2,173	267

・　県内の他の医療圏での地域医療・総合診療の必要性と教育体制の拡充について検討し、新しい地域総合診療センターの設置の必要性について関係者と協議を行った。

＜今後取り組むべき事項＞
医学生、研修医、指導医を対象にした、県内の医療教育資源を有機的につないだ教育企画、実習及び研修を拡充する。

【評価指標の達成状況】

１）定量的な評価指標

・評価指標の達成状況　【令和６年度】ii

No.	基準値	実績			（見込み）			目標値
①	第３期平均	R４年度	R５年度	R６年度	R７年度	R８年度	R９年度	第４期平均
	－	61名	50名	48名	42名			50名以上

・評価指標の達成状況　【令和６年度】ii

No.	基準値	実績			（見込み）			目標値
③	R３年度	R４年度	R５年度	R６年度	R７年度	R８年度	R９年度	第４期平均 ＊
	32名		44名	50名				40名以上

＊　令和５年度以降

・評価指標の達成状況　【令和６年度】ii

No.	基準値	実績			（見込み）			目標値
④	R１－３年度合計	R４年度	R５年度	R６年度	R７年度	R８年度	R９年度	第４期合計
	７件	３件	２件	３件				16件以上

・評価指標の達成状況　【令和６年度】iii

No.	基準値	実績			（見込み）			目標値
⑤	R３年度	R４年度	R５年度	R６年度	R７年度	R８年度	R９年度	第４期合計
	１名	３名	２名	８名				６名以上

２）定性的な評価指標

・評価指標の達成状況　【令和６年度】 ii

No.	進捗等
②	＜令和６年度の実績＞ ・　専攻医への診療指導、および合同実務者会議にて運営状況の検証を行った。

○　各中期目標の達成状況

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(1)　業務運営の改善及び効率化に関する事項①

実施状況の判定：Ⅲ　評価指標の達成状況の平均値＝2.0

中期目標	内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靭なガバナンス体制を構築する。㉑

中期計画	中期計画の実施状況等
【8-1】 学長のリーダーシップのもとで、強靭なガバナンス体制を構築するため、モニタリングの実施等、業務の適正を確保するための体制等を有効に機能させることにより、内部統制機能を実質化する。 ○評価指標 ① 内部統制システムによるモニタリングが継続的に実施され、改善につながっていること（第４期中の毎年度） ② 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等を毎年度点検し、把握した課題の改善につながっていること（第４期中の毎年度）	**≪中期計画の実施状況≫** ＜令和６年度の取組＞ 1　学長のリーダーシップのもと、ウェルビーイング創造センターを令和６年４月に設置したことにより、学内に分散する修学者支援機能を統合・発展させ、包括的な支援が実現した。 2　学長のリーダーシップのもと、教育研究支援、事業等担当部門の充実のため、事務部門の再配置を行うこととした。令和６年度は業務の効率化と職員のモチベーション向上を目指し、事務組織規則の改正を行い、令和８年度から再配置後の事務組織が稼働するよう準備を進めた。事務組織規則の具体的な改正内容としては、部局事務部の担当業務の範囲について、適切な規模による部局運営の合理化を図るため学域に応じた事務部（人文・社会科学事務部及び自然科学事務部）とし、教務部門の機能を加えた。それに伴い、学務部全体で業務の見直しを行うこととしている。また、これらの再配置等において、管理職員等の育成を強化し、各役職段階の割合及び昇任年齢の引き下げ等の見直しを行うことにより、早い段階からやりがい（責任）をもって仕事ができるよう環境の整備を行い、職員のモチベーション向上につなげた。 3　ビジョン2030に掲げる「時代のニーズに対応した分野横断型の学位プログラムの構築」のため、令和８年４月のコスメティックサイエンス学環（仮称）設置向けて、学環の組織・運営、教育課程及び入学者選抜等についてより具体的な検討を行うため、コスメティックサイエンス学環（仮称）設置準備室を設置した。 4　アグリ創生及び農水産業振興に関する教育及び研究を行い、農業、医療及び環境修復等の地域社会ニーズに対応した学際的な国際化戦略の向上に資するため、佐賀大学生物資源教育研究センターを令和７年４月に設置することとし、令和６年度は規則等の整備を行った。 5　令和６年度内部統制システムに係るモニタリングを実施した。 ➤モニタリング項目を決定し、担当部長等へ通知のうえ、実施した。 ａ）「平成26年11月28日付け総務省行政管理局長通知において内部統制システムの基本要素を構築する各種措置等として示された全ての項目（93項目）の実施状況（運用状況）」（７月及び12月に実施した。） ｂ）「コンプライアンス（ハラスメント、情報セキュリティ、研究費不正防止、研究不正防止及び情報システムの管理運用）に関する取組の実施状況」（７月及び12月） ｃ）「対象事業の予算執行状況や進捗状況等」（事業の進捗状況、予算の執行状況、対象事業の管理体制等）（６月、９月、12月、３月） ｄ）「設備・機器の使用状況」（12月） ➤モニタリング実施結果 ａ）を実施した結果、業務の適正を確保するための体制等に関し、適切な対応が取られていることを確認した。 ｂ）を実施した結果、研修の実施や事例発生時の対応が適切に行われ、内部統制システムとしての仕組みが有効に機能していることを確認した。 ｃ）は、９月及び３月のモニタリングにおいて、各理事による確認を実施し、モニタリングへの

回答と現状との乖離が無いことを確認した。
ｄ）を実施した結果、対象設備・機器の使用状況に問題がないことを確認した。
６　国立大学法人ガバナンス・コードに係る適合状況等の報告書を公表した。
➤令和６年10月１日付で改定された国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況を確認する過程において、新たに盛り込まれた研究インテグリティに関する本法人の対応状況について、既に対応済であることを確認し、その対応で十分であるのか見直しを行った。
その他各原則に対する適合状況等について、各担当課等へ照会し、適合状況等を取りまとめた。
➤経営協議会委員及び監事に対して、取りまとめ結果についての意見を聴取した。
聴取した意見を検討の上、「国立大学法人ガバナンス・コードに係る適合状況等に関する報告書（令和６年度）」（案）を作成し、令和６年９月開催の役員会及び経営協議会へ付議し、10月に本学Webページにおいて公表した。

＜令和６年度の成果等＞
５　令和５年度の本報告書において、継続して見直すことが必要であるとした以下３点について、取組が実施されていることを確認した。この取組みにより、令和５年度に策定した「国立大学法人佐賀大学防災・業務継続計画（防災本部ＢＣＰ）」が周知され、国際企画室においても海外危機管理マニュアルを作成するなど、法人内における危機管理意識の向上に繋がった。
・業務フローのプロセスごとのリスク及びそのリスク発生原因についてリスク低減策の検討
・リスク低減策
・国立大学法人佐賀大学防災・業務継続計画（防災本部ＢＣＰ）に基づく訓練
（防災本部ＢＣＰの具体的な取組）
➤「国立大学法人佐賀大学防災・業務継続計画（防災本部ＢＣＰ）」について、総務課から各部局に改善点の有無について照会し、内容について見直し及び修正を行った。
➤国立大学法人佐賀大学防災・業務継続計画（防災本部ＢＣＰ）に基づく訓練を総務課が実施した。
５　「国立大学法人佐賀大学における業務の適正を確保するための体制等について」及び「業務方法書」に規定されている内部統制研修について、令和６年８月～９月に動画配信により研修を実施した（受講率52.0%）。未受講者には、動画視聴環境がない等の問題があったため、スライドに講師の説明を加えた資料及びアンケートを配布し、アンケートに回答させることで理解を深めさせた（回答率89.1%）。令和６年５月１日時点在職者の受講率は99.1%となり、組織の構成員の内部統制に関する意識が醸成され、内部統制機能がより実質化された。
６　令和６年10月１日付で改訂された国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況を確認する過程において、新たに盛り込まれた研究インテグリティに関する本法人の対応状況について、既に対応している状況を確認し、さらにその対応で十分であるのかを確認するなど、研究インテグリティへの本法人の対応について点検することにより、研究の健全性、公正性が確保されていることを確認できた。

＜今後取り組むべき事項＞
５　役員会において、定期的に実施するモニタリングの結果を報告し、意見をもらうことで、業務の適正を確保するための体制が整備されているか確認を行う。
６　令和７年度も、国立大学法人ガバナンス・コードへの本法人の適合状況を確認し、経営協議会委員及び監事の意見をいただくことで、適合状況についてさらなる見直しを行う。

【評価指標の達成状況】

2）定性的な評価指標

・評価指標の達成状況　【令和６年度】 ii

No.	進捗等
①	＜令和６年度の実績＞ ・　令和６年度において、内部統制システムに係るモニタリングを実施した結果、昨年度に引き続き、内部統制研修やコンプライアンス研修が実施されていることを確認し、構成員の内部統制に関する意識が醸成され、内部統制機能がより実質化された。 ・　国立大学法人佐賀大学防災・業務継続計画（防災本部ＢＣＰ）の見直しのための取組みにより、法人内の危機管理意識が向上した。

・評価指標の達成状況　【令和６年度】 ii

No.	進捗等
②	＜令和６年度の実績＞ ・　令和６年10月1日付で改訂された国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況を確認する過程において、新たに盛り込まれた研究インテグリティに関する本法人の対応状況について、既に対応済であることを確認し、さらにその対応で十分であるのか見直しを行った。

○　各中期目標の達成状況

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(1)　業務運営の改善及び効率化に関する事項②

実施状況の判定：Ⅲ　評価指標の達成状況の平均値＝2.0

中期目標	内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靭なガバナンス体制を構築する。㉑

中期計画	中期計画の実施状況等
【8-2】 学長のリーダーシップのもとで、強靭なガバナンス体制を構築するため、重要会議体における学外者の知見を法人経営の意思決定に活用し、その成果を検証・改善する体制を継続する。また、学内外の専門的知見を有する者を登用し、その経験と知識を法人経営に活用する。 ○評価指標 ① 学外意見の大学意思決定への活用状況及び改善状況を公表していること（第４期中の毎年度） ② 学外の専門的知見を有する者の重要ポストへの登用(理事・監事、他)　８名以上（第４期平均値）	**≪中期計画の実施状況≫** ＜令和６年度の取組＞ １　学外の経営協議会委員から、第一次産業としての農業、漁業の重要性、地域ニーズ・期待値の高さ、県内施設との連携による協働体制の要望等の意見が寄せられており、それらに対応する体制について検討してきた結果、農学部附属アグリ創生教育研究センターを改組し、学内共同教育施設「生物資源教育研究センター」として整備することとした。これにより学内全体として研究・社会連携に取り組みやすい体制となった。 ２　学外者の知見を法人運営に活かすため、役員会等の会議体における学外非常勤理事を含む委員等からの指摘事項に対する各担当課等の取組状況及び進捗状況の把握を行うため、タスク管理を行い、学長及び理事による対応結果のチェック（ＰＤＣＡ）体制整備を図っている。 ＜令和６年度の成果等＞ ２　専門的知見を有する学外者の重要ポストへの登用として、令和６年 10 月時点において、理事（非常勤）１名、理事（常勤）２名、監事（常勤）１名、監事（非常勤）１名、陶芸分野の重要無形文化財保持者を含む顧問３名、学長特別補佐１名を登用した。顧問は有田キャンパスで開催する学生作品展示会等（卒業・修了制作展等）における作品への指導助言等をとおして学生の教育・研究等に寄与し、更に体制を強化するため新たに２名の顧問を登用した。有田キャンパス関係渉外担当の学長特別補佐は、有田キャンパスと有田町とのパイプ役を担っており、有田陶芸協会の今泉今右衛門様を訪問した際には、今後の連携可能性についても意見交換を行い、令和８年２月に有田陶芸協会と有田セラミック分野の教員・学生で展示会を予定するなど、芸術地域デザイン学部の運営に寄与した。 ２　学内の専門的知見を有する者として、教育研究評議会委員に学部長や、主要な部局長が法人経営に参画している。また、令和４年度から、留学生及び国際交流関連業務については副学長（国際担当）が担当し、入試関連業務は副学長（入試担当）が担当することで、最終的な決裁権限や責任体制が更に明確化し、意思決定を迅速に行っている。 ２　経営企画課長として、かつて本学の管理職であった者を契約職員の課長職として配置し、他大学との共同教育課程の設置、デジタル人材育成や包括的な連携に係る西九州大学との協定締結、その他ＤＸ業務の更なる推進など、全学的な新規事業や業務改善に迅速に対応している。その他の部署においても延長定年制度適用者や再雇用職員の専門的知見や経験を最大限に発揮できる環境とするため、副課長や係長として積極的に配置し、大学運営に直接関与することで貢献を図ることができ、加えて後進の育成に寄与することで、法人経営の体制強化を行っている。 ＜今後取り組むべき事項＞ ２　引き続き、役員会等における学内及び学外委員からの意見等については内容を精査した上で、必

要に応じて担当部署と調整・確認し、対応結果について学長へフィードバックを行うことによりチェック（ＰＤＣＡ）体制を強化する。

【評価指標の達成状況】

1）定量的な評価指標

・評価指標の達成状況　【令和６年度】 ii

No.	基準値	実績			（見込み）			目標値
②	第３期 平均	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第４期 平均
	－	9名	9名	9名				8名以上

2）定性的な評価指標

・評価指標の達成状況　【令和６年度】 ii

No.	進捗等
①	＜令和６年度の実績＞ ・　令和５年度に寄せられた意見に対する取組及び令和４年度に寄せられた意見対応に関する検証については、本学の研究成果を高校生にもわかりやすく伝えて欲しいという意見に対し、佐賀県との連携プロジェクトである TSUNAGI プロジェクトにおいて、高校生向けに研究成果報告の場を設け、高校との接点を増やした等、担当部局等において取組が順調に進んでいることを確認し、令和６年 11 月開催の役員会及び経営協議会で報告後、12 月に Web ページに公開した。 https://www.saga-u.ac.jp/somu/keieitaiou/keieitaiou.pdf

○　各中期目標の達成状況

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(1)　業務運営の改善及び効率化に関する事項③

実施状況の判定：Ⅲ　評価指標の達成状況の平均値＝2.0

中期目標	大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。㉒

中期計画	中期計画の実施状況等
【9－1】 地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を目指して、大学施設のスペースに係る再配分や集約化等を行い、学生・研究者、民間企業等の研究スペースとして活用する等、保有施設の有効活用を行う。 ○評価指標 ① 保有施設の活用率　95%以上（第４期平均値）	**≪中期計画の実施状況≫** ＜令和６年度の取組＞ 1　全施設を対象とした施設利用状況調査（6,039室　191,262㎡）を令和６年６月～11月に実施した。分析結果を基に、空室状態が２年間以上継続するなど有効に活用されていないと判断した11室（教育学部・経済学部・全学教育機構・美術館）および、年次計画で定めた２棟（附属中学校）について12月に現地調査を行った。利用する計画があるものの、目途が立たず空室になっている場合等は、別の用途で暫定的に有効活用する利用計画を策定するよう改善指導を行った。 2　学長裁量スペースの稼働状況を常時把握し、空室となったスペースの活用率を高めるため、貸出要件を緩和した追加公募（スペースが不足する学生や若手研究者に限定した無償利用等）を実施するとともに、施設マネジメント委員会における周知活動（民間企業等の誘致、学内外共同研究による利用の推進）を実施した。 3　令和８年度末をもって廃止することが決定した役職員宿舎（大和・八戸溝・鍋島・一本杉）の跡地計画検討のために、民間企業等との対話により調査するサウンディング調査を実施した。 ＜令和６年度の成果等＞ 1　施設利用状況調査により、保有施設の活用率として99.0%（第４期平均値＝99.1%）の成果を挙げることが出来た。また、12月に実施した現地調査における改善指導により、一部の空室を別用途に変更して利用する等、有効活用を図ることが出来た。特に、長らく使用されていなかった美術館併設カフェ跡地については、学内外問わない貸し出しも可能な第２美術館（ＳＵＡＭ　ＰＬＵＳ）として利活用することが、令和７年１月の役員会で決定した。 2　学長裁量スペースの追加公募（貸出し要件の緩和）により、入居室全体の24%となる39室の追加利用実績を挙げることが出来た。また、民間企業等の共同研究スペースとして15室・486㎡・施設利用料収入5,312千円（第４期平均＝15室・498㎡・同5,501千円）の有効活用を図った。期間別比較値としては、第３期平均値比５室増・145㎡増・同2,520千円増となった。 3　調査結果について、施設マネジメント委員会での報告ならびに大学ホームページでの情報公開を令和７年３月に実施した。 ・　民間企業等への不動産貸付（年間、一時）による収入実績において、第３期平均値比＋14,776千円の58,908千円と増収を図ることが出来た。

＜今後取り組むべき事項＞
1　はちがめサテライトの利活用計画を具体に検討する。
2　民間企業等への学長裁量スペースの更なる貸出しを行う。
3　廃止に向けた短期的な視点ではなく、長期的・将来的な大学運営にとって最も有効となる具体な手法は何であるかを見極めるため、再度のサウンディング調査を行い、跡地の有効活用に向けた具体的な公募条件を作成する。

【評価指標の達成状況】

1）定量的な評価指標

・評価指標の達成状況　【令和６年度】ⅱ

No.	基準値	実績			（見込み）			目標値
①	R３年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第４期平均
	－	99.3%	99.1%	98.8%%				95%以上

○　各中期目標の達成状況

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(1)　業務運営の改善及び効率化に関する事項④

実施状況の判定：Ⅳ　評価指標の達成状況の平均値＝2.5

中期目標	大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。㉒

中期計画	中期計画の実施状況等
【9-2】 地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を目指して、全学的なマネジメントによる戦略的な施設整備・共用を盛り込んだキャンパスマスタープラン2022を策定するとともに、インフラ長寿命化計画の着実な実施によるコストの平準化を図り、整備建物に省エネ機器等の採用を進め、CO_2排出量を削減する。 ○評価指標 ① 施設整備に係るトータルコスト削減率　50%以上(長寿命化整備と従来型との総計比) ② 建物改修前後でのCO_2排出量の削減率　20%以上（第４期中に整備する建物を対象として）	**≪中期計画の実施状況≫** ＜令和６年度の取組＞ １　国の基本理念として規定された「2050までのカーボンニュートラルの実現」に一層貢献していくため、インフラ長寿命化計画ならびに令和４年度に策定したキャンパスマスタープラン2022に基づき、当初の目標通り、計画した全ての事業（院生・臨床研究棟（Ⅲ期）改修、本庄体育館改修、理工学部１号館北棟等空調設備改修、農学部１号館南棟空調設備改修、大学会館屋上防水改修）を実施した。 ２　第４期末の確実な評価指標達成に向け、同計画における実施予算不足等の課題の洗い出しを令和５年度に引き続き行った。 ＜令和６年度の成果等＞ １　評価指標①については、第４期累計で0.3%の削減率、63.0%の実施率となった。また、第５期に実施する計画であった評価指標①の対象外事業についても前倒しで実施（本部棟外壁改修、海洋エネルギー研究所外壁等改修）することにより、インフラ長寿命化執行計画の更なる推進及び、維持管理に係る中長期的なランニングコスト縮減を図ることが可能となった。 評価指標②については、第４期平均で33.5%となっており、達成水準を大きく上回る水準（130%以上）を保持することが出来ている。また、省エネ機器等の導入により、維持管理に係る中長期的なランニングコスト縮減を図ることが可能となった。 ２　令和７年度における学内追加予算（年2,100万円）を確保し、第４期末の評価指標達成に向け大きな前進を図った。 ３　新たな財源（文部科学省補助金）を要求・獲得することで、実施計画外の事業（海洋エネルギー研究所外壁等改修）についても実施することが出来た。 ＜今後取り組むべき事項＞ **【評価指標の達成状況】** **1）定量的な評価指標** **・評価指標の達成状況　【令和６年度】 ii**

No.	基準値	実績			（見込み）			目標値
①	－	R４年度	R５年度	R６年度	R７年度	R８年度	R９年度	R９年度
(削減率)	－	2.6%	2.6%	0.3%	(0.6%)	34.3%	(58.9%)	50%以上
(実施率)	－	25.9%	40.7%	63.0%	(81.5%)	(96.3%)	(100%)	100%以上

・評価指標の達成状況　【令和６年度】iii

No.	基準値	実績			（見込み）			目標値
②	－	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度	Ｒ９年度	第４期平均
	－	33.4%	44.9%	28.9%				20%以上

＜補足＞

・　評価指標①：　削減率が前年度より下降する期間があるのは、改修工事が途中段階で未完了（複数年に跨ぐ工事計画の最終年度に総縮減額を算入）となっている建物や、大規模改修を行うことで単年度単体の縮減額としては逆転（従来型より増加）する建物があること更には、削減率の算定期間を令和22年（個別施設計画計画期間）としているため、予算の都合上段階的に工事を実施し、中期計画期間の最終年度にトータルコスト削減率50%以上となるよう計画している為である。なお、工事計画建物単体（単年度又は複数年計画）で増減金額の少ない建物や増えた建物も、性能維持改修の実施により計画期間以降（令和22年度以降）に必要となるコストが縮減される見込みである。

※実施率＝年度別工事実施数／計画期間中における工事実施計画総数

（実施数及び計画数については、年度別の見直しにより増減する場合がある）

・　評価指標②：　現時点では３年間の平均実績が33.5%（目標値に対して130%以上）となっているため、判定レベルは（iii）となる。

○　各中期目標の達成状況

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(1)　業務運営の改善及び効率化に関する事項⑤

実施状況の判定：Ⅲ　評価指標の達成状況の平均値＝2.0

中期目標	大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。㉒

中期計画	中期計画の実施状況等
【9-3】 地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を目指して、大学全体として教育研究設備を戦略的に導入・更新・共用する仕組みを構築し、整備した設備の利用状況等を点検し、改善に繋げる。 ○評価指標 ① 設備整備方針を策定していること ② 設備マスタープランを策定していること ③ 設備マスタープランにおいて整備した設備を対象に点検・改善を実施する仕組みを構築し、点検を実施していること （１千万円を超える設備を整備後、毎年度点検を実施）	**≪中期計画の実施状況≫** ＜令和６年度の取組＞ ・　教育研究設備については、本学の強み・特色である教育研究活動等をより一層重点的に展開し、地域活性化の中核的拠点として、本学のミッションを実現するため、設備マスタープラン（設備整備方針、設備整備計画）を策定し、それに基づき概算要求事項として文部科学省に提出するなど戦略的に実施している。令和６年度については、概算要求事項として「ダイヤモンド半導体結晶成長装置及び原子尺度走査型電子顕微鏡」を整備したほか、共同教育課程関連設備、人工心肺装置、X線CT装置を更新した。 ＜令和６年度の成果等＞ ・　「ダイヤモンド半導体結晶成長装置」の整備を行うことで、次世代の半導体として期待されるダイヤモンド半導体研究の機能強化を行った。 ・　教育研究設備のモニタリングについては、導入した設備が適切な使用状況であるかを確認するため、令和６年２月の役員会において、モニタリングの対象となる設備・機器を決定し、それに基づき、12月に第３回目の利用状況のモニタリングを実施した。対象となった設備・機器（13件）は、全ての利用状況に問題がないことを確認した。 ・　マスタープランに基づく設備整備及びモニタリングの実施により、重点的に整備が必要となる設備の計画的な選定と、導入後の適切な設備の使用状況の確認が可能となっており、これらを踏まえた整備計画の推進によって、概算要求による「ダイヤモンド半導体結晶成長装置」も採択が実現しており、戦略的な設備整備による本学のミッション実現へ向けた強み・特色の更なる強化へ繋がっている。 ＜今後取り組むべき事項＞ ・　毎年度設備マスタープランを更新する。 ・　学内予算において、設備マスタープランに基づき、令和７年度に、病理組織実習顕微鏡画像閲覧システム、実験動物飼育器材を更新する予定である。

【評価指標の達成状況】

2）定性的な評価指標

・評価指標の達成状況　【令和６年度】 ii

No.	進捗等
①	＜令和６年度の実績＞ ・　②の設備整備・運用計画とともに６月の役員会にて審議し、本学の中期目標、中期計画に基づく教育・研究・診療への取り組みに資することを目的とする設備整備の方針を策定した。

・評価指標の達成状況　【令和６年度】 ii

No.	進捗等
②	＜令和６年度の実績＞ ・　６月の役員会にて審議し、本学の最新の整備状況も踏まえた設備整備・運用計画として設備マスタープランを策定した。策定したマスタープランは、新たに中規模研究設備の位置付けを設けており、①の設備整備の方針と併せ、概算要求事項として文部科学省に提出した。

・評価指標の達成状況　【令和６年度】 ii

No.	進捗等
③	＜令和６年度の実績＞ ・　運営費交付金により整備した１千万円以上の整備について、12月に該当部局へ利用状況等に対するモニタリングを実施し、令和７年１月役員会にて総務・人事担当理事からモニタリング結果の報告を行った。

○　各中期目標の達成状況

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(2)　財務内容の改善に関する事項①

実施状況の判定：Ⅲ　評価指標の達成状況の平均値＝2.0

中期目標	公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。㉓

中期計画	中期計画の実施状況等
【１０-１】 財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指し、多様な研究資源を活用した外部資金の獲得や他の教育機関等との連携・協働による財源確保を進め、保有する施設及び設備の有効活用を行う。 ○評価指標 ①　常勤教員当たり外部資金受入額　維持(第３期平均値に比した第４期平均値) ②　他の教育機関等との資金運用及び調達の共同実施を行うこと ③　施設及び設備利用による収入額　維持(第３期平均値に比した第４期平均値)	**≪中期計画の実施状況≫** ＜令和６年度の取組＞ １　令和６年度より、各部局の特色に合わせた科学研究費助成事業採択向上に向けた取組を支援するとともに、申請書の完成度を向上させる取組として、添削の外部委託を実施しており、令和５年度の申請書の添削を30件、委託業者へ送付した。令和６年６月、７月にも各15件を依頼し、計60件の添削を実施した。 ２　医学分野・知財に造詣が深いＵＲＡの採用（令和４年度）と、独自の契約・知財管理システムの開発・導入（令和５年度）を行うなど、強化した体制のもと企業ニーズと本学シーズのマッチングを推進した。 ３　九州大学が幹事校となって新たに契約締結したＰＰＣ用紙（再生紙）A3の共同調達については、開始した令和６年５月から11月まで７ヶ月間の購入を実施した。 ４　令和６年６月に近隣の私立大学と具体的に運用額や運用期間等について協議し、令和６年７月に資金の共同運用に関する申合せを取り交わし、資金共同運用の実施計画を策定した。 ５　保有施設の有効活用の一環として令和６年度よりネーミングライツ事業を開始した。令和６年４月の応募開始以降、複数企業から仮申し込みや問合せがあり、デザインや設置場所、応募金額等について個別交渉を実施した。結果として、今年度は８社とのパートナー契約を締結した。 ６　令和６年４月より、県内運営事業者へのヒアリング・誘致活動を開始するとともに、より多くの事業者が参加可能となるようなキッチンカーの募集要項を学内サイト特設ページに掲載した。８月に公募を開始した。 ７　令和６年４月より、光熱費をはじめとする物価変動への対応や、共同研究等に係る必要な経費について適正な対価に改訂すべく安定的な財源基盤の確立を目指し共同研究にかかる間接経費を10%から30%に引き上げた。 ＜令和６年度の成果等＞ １　科学研究費助成事業の採択向上に向けた取組の結果、令和７年度新規採択状況は、令和６年度と比較して13件の増加（86件→99件）となり、採択率としては３%（20.3%→23.3%）の増加となり、令和７年度以降の安定的な財源確保へ繋がった。 ２　医学分野・知財に造詣が深いＵＲＡの採用や独自の契約・知財管理システムの開発・導入の体制強化などにより、令和７年２月には「大学等における産学連携等実施状況（令和５年度実績）」のランキングにおいて、「特許権実施等収入」は29位、「研究者１人当たりの特許権実施等収入額」は17位（1,049機関中）という成果の公表に繋がった。 ３　ＰＰＣ用紙（再生紙）A3の共同調達については、単独調達と比較して、約17万円の経費削減になっている。 ４　資金共同運用については、令和６年８月から令和７年８月までの期間、共同運用を実施している。 ５　令和６年度から開始したネーミングライツ事業については、今年度13件の申し込みがあり、１年

目の実績として、８企業と計10室の事業契約を締結し、年間約1,000千円程度の収入を得ることができた。令和７年度以降も件数が増加する予定である。
６　キッチンカーの誘致については、新型コロナ禍ウイルスによる中断前の契約実績（２社）を上回る９社の事業契約を締結した。
７　共同研究にかかる間接経費を10%から30%に引き上げたことにより、光熱費をはじめとする物価変動の影響も含め、共同研究受入れに伴う施設・設備の維持管理経費や水道光熱費、研究の遂行支援のための人件費といった本学の費用負担について、令和６年度以降約28,000千円程度（令和２年から令和４年度までの３ヶ年平均との比較）の緩和が見込めることとなった。

＜今後取り組むべき事項＞
・　上記に記載した事業をさらに推進し、それ以外の外部資金についても獲得に向けて、検討を行っていく。

【評価指標の達成状況】

1）定量的な評価指標

・評価指標の達成状況　【令和６年度】 ii

No.	基準値	実績			（見込み）			目標値
①	第３期平均	R４年度	R５年度	R６年度	R７年度	R８年度	R９年度	第４期平均
	1,704	1,748	2,489	2,388				1,704

（単位：千円）

・評価指標の達成状況　【令和６年度】 ii

No.	基準値	実績			（見込み）			目標値
③	第３期平均	R４年度	R５年度	R６年度	R７年度	R８年度	R９年度	第４期平均
	75,348	80,324	95,076	109,587				75,348

（単位：千円）

2）定性的な評価指標

・評価指標の達成状況　【令和６年度】 ii

No.	進捗等
②	＜令和６年度の実績＞ ・　令和６年６月に近隣の私立大学と具体的に運用額や運用期間等について協議し、令和６年７月に資金の共同運用に関する申合せを取り交わし、資金共同運用の実施計画を策定した。その結果、令和６年８月から令和７年８月までの期間、共同運用を実施している。

○　各中期目標の達成状況

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(2)　財務内容の改善に関する事項②

実施状況の判定：Ⅲ　評価指標の達成状況の平均値＝2.0

中期目標	公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。㉓

中期計画	中期計画の実施状況等
【１０-２】 学内の資源配分の最適化を目指し、本学のミッション実現のために戦略性が高く効果的なプロジェクトに対し、重点的に資源を配分する。また、教育研究等の評価結果に基づいて配分を行う。 ○評価指標 ① 学長裁量経費　毎年度110%確保（国の提示額比） ② 教育研究等の評価に基づく資源配分を行っていること（第４期中の毎年度） ③ 本学のミッション実現に資する教育研究プロジェクトへの資源配分を行っていること（第４期中の毎年度）	**≪中期計画の実施状況≫** ＜令和６年度の取組＞ １　本学のミッション実現のために事業を選定し、その活動を支援するために、ミッション実現戦略分の経費を重点的に配分した。これらは、第４期４年目終了時、６年目終了時点での社会的インパクト創出を見据えた事業であり、今後は、事業の進捗評価を実施し、評価結果に基づいて、令和７年度の支援対象・支援額を決定する予定である。また、本学独自の取組である教育研究等の活動を指標の達成度に応じて評価する仕組み（評価反映特別経費）についても、評価を実施し、配分を行った。 ２　学内の資源の最適化を目指し、本学のミッション実現に資するため、第５期中期目標期間以降に向けた教育研究活動の発展及びさらなる活性化のための足掛かりとして、将来の教育研究組織の中核となりうる若手大学教員のポストを拡充し、学内外から優秀な若手人材を登用するため、「「強い佐賀大学」を目指すための若手大学教員（助教）の特別採用枠」の実施を決定（令和６年９月30日学長裁定）した。 ＜令和６年度の成果等＞ １　評価反映特別経費については、評価結果に基づく配分を年度当初に行ったことにより、配分を受けた部局においては、その予算をより計画的に執行することが可能になった。 １　ミッション実現戦略分の経費についても外部専門家の支援を受け、事業報告書を作成し、学長・理事による評価を実施した。これにより、成果創出を見据えた評価結果に基づく、より戦略的な配分を行うことが可能となり、令和６年度においては、重点支援の対象を３事業（令和５年度５事業）に厳選したことに加え、社会的インパクト創出に関する支援体制強化を目的として学内体制整備費への配分も行うことで、更なる資源配分の最適化を図った。 ２　「「強い佐賀大学」を目指すための若手大学教員（助教）の特別採用枠」の実施決定を踏まえ、令和７年度に９名の雇用枠の確保を決定した。また特別採用枠により採用した教員に対しては、研究スタートアップ資金として採用年度から毎年度50万の研究費も支援することとしており、本学の教育研究活動の発展及びさらなる活性化実現へ向けて、若手大学教員のポスト拡充を推進することができた。 ＜今後取り組むべき事項＞ ・　引き続き評価反映特別経費及びミッション実現戦略分について評価結果に基づいて配分する。

【評価指標の達成状況】

1）定量的な評価指標

・評価指標の達成状況　【令和６年度】 ii

No.	基準値	実績			（見込み）			目標値
①	提示額	R４年度	R５年度	R６年度	R７年度	R８年度	R９年度	毎年度
	－	298.1%	214.1%	194.8%				110%

2）定性的な評価指標

・評価指標の達成状況　【令和６年度】 ii

No.	進捗等
②	＜令和６年度の実績＞ ・　評価反映特別経費については、中期計画達成等のための指標に基づく「業務の評価」による配分及び運営費交付金の配分の仕組みとして導入された「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の結果を使用した「共通指標の評価」による配分を導入している（令和４年１月役員会決定）。令和６年３月の役員会において令和６年度の各予算単位への配分を決定した。 （業務の評価） 配分額：41,855千円 役員会決定日：令和６年３月27日 配分日：令和６年４月１日 （共通指標の評価） 配分額：24,606千円 役員会決定日：令和６年３月27日 配分日：令和６年４月１日

	R４年度	R５年度	R６年度	R７年度	R８年度	R９年度
共通指標の評価	22,511	31,962	24,606			
業務の評価	70,000	59,932	41,855			

（単位：千円）

・評価指標の達成状況　【令和６年度】 ii

No.	進捗等
③	＜令和６年度の実績＞ ・　本学のミッション実現に資する教育研究プロジェクトへの資源配分については、「第４期中期目標期間におけるミッション実現戦略分の配分方針（令和４年６月役員会決定）」に基づき、社会的インパクト創出が期待できる取組について役員による評価を行い、令和６年４月の役員会において、10件の取組に対し、計124,985千円の配分を行うことを決定し配分を行った。

	R４年度	R５年度	R６年度	R７年度	R８年度	R９年度
配分額	140,020	140,000	124,985			

（単位：千円）

○　各中期目標の達成状況

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(3)　自己点検・評価及び情報提供に関する事項①

実施状況の判定：Ⅲ　評価指標の達成状況の平均値＝2.0

中期目標	外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。㉔

中期計画	中期計画の実施状況等
【１１-１】 ＩＲ機能を活用したエビデンスベースの法人経営を更に推進するために、自己評価と外部評価を定期的に実施するとともに、この評価から得られた重要データを可視化し、法人経営の判断材料として活用する。 ○評価指標 ① 全学及び部局における自己点検・評価書の作成及び公表（第４期中の毎年度） ② 全学及び部局における外部評価の実施 ③ 分析・可視化したデータを蓄積し、経営判断を担う役員等が、常時閲覧できる環境を整えること（第４期中の毎年度）	**≪中期計画の実施状況≫** ＜令和６年度の取組＞ １　ＩＲデータを活用した「予算の最適化配分」及び「指標モニタリング」 （１）教育研究活動等の活性化を目的とした学長裁量経費「評価反映特別経費（業務の評価）」の配分に向けて、評価項目毎に設けられた指標に沿ってＩＲ室がデータを収集し、各理事室において評価の上、各部局に対して予算の最適化配分を実施した。 （２）ＩＲ室において法人評価、認証評価における主要な指標のモニタリングを毎月実施し、その結果を役員および部局長が出席する大学運営連絡会において報告している。進捗に遅れがあるものや、改善が必要なものについて報告を行い、各部局にて速やかに改善対応を実施することで法人運営の適正化を促している。 ２　ＩＲ室からの提言が経営判断の材料として活用された事例 （１）コスメティックサイエンス学環（仮称）設置に向けての情報提供 本学の学部構成、教員の専門分野、化粧品科学に関する地域・企業等とのこれまでの研究・連携状況に関するデータを踏まえつつ、他大学の教育課程、就職状況、市場動向などを含め、コスメティックサイエンスに関連する幅広い情報のデータ収集と分析を行い、新たな学環設置の必要性や有効性を具体的な数字や事例で裏付ける調査資料を作成した。これら市場のニーズや競合状況をも含む調査資料は学環設置の意思決定の判断材料の一つとして用いられた。 （２）佐賀大学・熊本大学共同教員養成課程（仮称）設置に向けての情報提供 佐賀大学と熊本大学の教員養成課程の現状および課題についてデータを含め詳細に整理・分析し、役員に共有した。この情報は両大学の強みや弱みを正確に把握する材料として用いられ、本学として共同教員養成課程設置に向けた検討を開始するという役員の方針決定に寄与した。また、方針決定後も先行事例調査など関連データの収集・分析を行い、その結果を随時、共有することで、学内での検討を推進した。 ３　国立大学法人佐賀大学が自ら行う点検及び評価の結果について （１）外部の有識者による検証を実施し、教育・研究及び社会貢献等の改善に資することを目的として、令和６年度に大学全体について外部評価を実施した。 （２）部局の外部評価については、令和６年度実施対象部局の全てで実施を確認した。 （３）内部質保証モニタリングを実施し、各領域において認証評価基準に適合しているかを質保証統括本部会議（本部長が学長）において確認し、適合状況及び留意すべき点について検証を行い、本部長が担当部局に対し、対応を指示した。 ４　中期計画に係る進捗確認及び定期報告については、年３回の進捗確認を行うことで、進捗状況を適切に管理するとともに、それぞれの計画が評価指標だけではなく中期目標・中期計画を意識した取組となっているか、社会的インパクトの創出へつながる取組ができているかの確認を行った。 また、第４期中期目標・中期計画の達成に向けて、本学職員の意識向上を図るためＳＤ研修（新採用職員研修、係長研修、中堅職員ステップアップ研修）を開催した。

＜令和６年度の成果等＞
１　ＩＲデータを活用した「予算の最適化配分」及び「指標モニタリング」
（１）教育研究活動等の活性化を目的とした学長裁量経費「評価反映特別経費（業務の評価）」の配分に向けて、評価項目毎に設けられた指標に沿ってＩＲ室がデータを収集し、各理事室において評価の上、各部局に対して予算の最適化配分を実施した結果、就職率や教学マネジメントに基づく改善事例、科研費の新規採択件数など、複数の評価項目の改善がみられた。
（２）ＩＲデータを活用したモニタリングを実施し、進捗に遅れがあるものや、改善が必要なものについて大学運営連絡会において報告を行い、各部局にて速やかに改善対応を実施することで法人運営の適正化を促した結果、一例として、指摘により入学者確保に向けた対応策を実施し、入学定員の充足率が改善した部局がある。
２　ＩＲ室からの提言が経営判断の材料として活用された事例
（１）コスメティックサイエンス学環（仮称）設置に向けての情報提供
　本学の学部構成、教員の専門分野、化粧品科学に関する地域・企業等とのこれまでの研究・連携状況に関するデータを踏まえつつ、他大学の教育課程、就職状況、市場動向などを含め、コスメティックサイエンスに関連する幅広い情報のデータ収集と分析を行い、新たな学環設置の必要性や有効性を具体的な数字や事例で裏付ける調査資料を作成した。これら市場のニーズや競合状況をも含む調査資料は学環設置の意思決定の判断材料の一つとして用いられた。
　また、これらの情報は学環設置準備委員会にも共有され、学環設置の具体的な計画や期待される成果を明確にする上で重要な役割を果たした。その結果、令和６年９月、コスメティックサイエンス学環（仮称）設置構想について公表し、令和８年４月、設置を予定している。
（２）佐賀大学・熊本大学共同教員養成課程（仮称）設置に向けての情報提供
　佐賀大学と熊本大学の教員養成課程の現状および課題についてデータを含め詳細に整理･分析し、役員に共有した。この情報は両大学の強みや弱みを正確に把握する材料として用いられ、本学として共同教員養成課程設置に向けた検討を開始するという役員の方針決定に寄与した。また、方針決定後も先行事例調査など関連データの収集・分析を行い、その結果を随時、共有することで、学内での検討を推進した。
　その結果、令和６年７月、設置構想について公表し、令和８年４月、設置を予定している。
３　国立大学法人佐賀大学が自ら行う点検及び評価の結果について
（１）外部の有識者として国立大学の現職の学長、理事に評価を行っていただいた結果、所属大学との比較により佐賀大学の優れている点を指摘いただいたことにより本学の特色・強みを再確認できたほか、学内目標の立て方や自己点検・評価の方法に関して新たな視点を得ることができ、今後の大学運営に資するものとなった。
（２）部局の外部評価については、対象となる全部局の実施を確認し、外部者の視点から見た各部局の優れた点や課題等について指摘や助言を受け、同時に、部局の運営に問題がないことを確認することができた。
（３）部局の自己点検・評価報告については、全部局実施し、その報告書を本学のWebページで公表済みである。また、各学部等の自己点検・評価により発見された課題について、その対応状況を質保証統括本部会議において各学部長等が説明を行い、課題の内容及び対応状況について内容の共有及び早期解決に向けて役員を含めて再確認をすることができた。

＜今後取り組むべき事項＞
・　ＩＲ機能を活用したエビデンスベースの法人経営を更に推進するため、経営判断に有用な指標の追加など可視化する指標の充実を図る。

【評価指標の達成状況】

2）定性的な評価指標

・評価指標の達成状況　【令和６年度】 ii

No.	進捗等
①	＜令和６年度の実績＞ ・　全学の自己点検・評価書を作成し公表した（令和６年６月末完成・公表予定）。 ・　部局の自己点検・評価書については、令和６年度実施対象部局について、全部局の実施を確認した。

・評価指標の達成状況　【令和６年度】 ii

No.	進捗等
②	＜令和６年度の実績＞ ・　全学の外部評価については、令和６年10月に書類調査、令和６年11月に実地調査、令和７年３月に外部評価書の公表を行った。評価結果を基に、引き続き、本学の強みを生かした、経営を行っていく。 ・ 部局の外部評価については全ての対象部局で実施された。

外部評価実施状況　（〇：実施済み、×：未実施、－：前年度実施済みのため対象外）

部局	R4	R5	R6	R7	R8	R9	部局	R4	R5	R6	R7	R8	R9
教育学部	－	〇	－				総合分析実験センター	－	〇	－			
学校教育学研究科	－	〇	－				総合情報基盤センター	〇	－	〇			
芸術地域デザイン学部 地域デザイン研究科	〇	－	〇				シンクロトロン光応用研究センター	〇	〇	〇			
経済学部	〇	－	〇				地域学歴史文化研究センター	〇	－	〇			
医学部 医学系研究科	〇	〇	〇				肥前セラミック研究センター	〇	－	〇			
先進健康科学研究科	－	〇	－				アドミッションセンター	－	〇	－			
理工学部・理工学研究科 ・工学系研究科	〇	－	〇				キャリアセンター	－	〇	－			
農学部 農学研究科	〇	－	〇				国際交流推進センター	〇	－	〇			
全学教育機構	－	〇	－				リージョナル・イノベーションセンター	－	〇	－			
保健管理センター	〇	－	〇				附属図書館	－	〇	－			
海洋エネルギー研究センター	〇	－	〇				美術館	－	〇	－			

・評価指標の達成状況　【令和６年度】 ii

No.	進捗等
③	＜令和６年度の実績＞ ・　大学運営連絡会で月例報告を行っている指標については、ＢＩツールで指標の可視化を行っており、役員等が閲覧できる環境を整備している。 　また、第４期中期計画を基に月例報告の指標を再設定し、中期計画達成のため、大学運営連絡会においてモニタリングを行った。

○　各中期目標の達成状況

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(3)　自己点検・評価及び情報提供に関する事項②

実施状況の判定：Ⅲ　評価指標の達成状況の平均値＝2.0

中期目標	外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。㉔

中期計画	中期計画の実施状況等
【１１-２】 法人経営に対する理解・支持を獲得するために、法人の経営に関する情報等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献、国際交流等の情報を、各ステークホルダーに応じた手段を用いて効果的かつ積極的に発信する。また、各ステークホルダーとの意見交換の場を設け、それらを通じて聴取した意見による改善事例を公表する。 ○評価指標 ① 情報発信（記者会見、プレスリリース、ＳＮＳ）件数 10%増（第３期最終年度比） ② 各ステークホルダーから聴取した意見に係る改善事例の公表件数　10件以上（第４期平均値）	**≪中期計画の実施状況≫** ＜令和６年度の取組＞ １　情報発信に係る取組 ・　本学学生、教職員、保護者及び一般市民等を対象とし、本学の取組に対する理解・支持を獲得することを目的としたＳＮＳによる広報活動を強化し、継続して情報発信を行った。令和７年１月には、一般選抜出願開始に伴うＳＮＳ広告も発信する等、積極的に本学の広報を行った。 ・　本学教職員による情報発信件数増加を目的として、令和６年度も評価反映特別経費に係る予算配分として「メディア等によるポジティブ報道件数」を指標に挙げ、情報発信の成果であるポジティブ報道件数の多い部局に予算を多く配分した。また、令和７年２月からは研究成果に関するプレスリリースを、科学技術振興機構（ＪＳＴ）が運営するデータベース型研究者総覧「researchmap」にも掲載することとした。さらに、令和７年１月に契約を締結した外部の広報専門業者と連携し、プレスリリース配信先を新規に10社追加し、合計24社となった。本学教員に対しては、記者会見参加促進のための動画を作成・配付する等、広報活動への積極的な参加を呼びかけた。 ・　令和３年度から実施している、本学の教育、研究及び人材などを通じた様々な活動を本学学生等に対して発信している総合情報発信サイト「佐賀大press」では、継続して記事を投稿した。（令和６年度掲載記事619本） ・　県内の一般市民に対しての情報発信強化のため、佐賀中央郵便局内にあるデジタルサイネージの15秒の広告放送枠を購入し、令和６年11月から本学についての情報発信を実施した。限定されたエリアでの放送なので、公開講座の紹介といった地元住民にとっての有益な情報を発信している。令和７年５月からは、附属病院で制作された前立腺がん検診普及CMの放送を予定しており、学内他部署からも活用についての問合せがあった。 ・　令和６年度は広報誌「かちがらす」51号及び52号を発行した。当該冊子は在学生の保護者及び本学への寄附者等に発送しており、ステークホルダーへの情報発信を行っている。毎号アンケートを実施し、読者から意見を聴取した。聴取した意見は広報誌の内容に反映し、よりステークホルダーが求める誌面作りに活用している。 ・　令和６年10月に学生広報スタッフの新メンバーを追加募集しており、３人を新たに任命し、合計12名で活動を行った。それぞれ役割分担を行い、学内のイベントレポート作成、広報企画実施及び広報誌の記事取材等、学生目線での広報活動を実施した。 ・　令和３年より配信を開始している国立大学では稀な本学の公式Vtuber（Vertual YouTuber）「さがのさき」による本学の最新情報配信番組「さきどり情報局」を毎月配信した。また、令和６年度は教職員アンケートでも要望のあったショート動画も新たに作成・配信した。 ２　地域連携に係る取組 ・　文部科学省主催「こども見学デー」の一環として、小・中学生を対象とし、社会体験に寄与するとともに本学についての理解を深めることを目的とした本学独自の「こども見学デー」の取組を募集し、以下の２件を採択・実施し、活動資金を支援した。本支援では、受験生獲得に寄与することが期待されるもの、地域貢献的要素を持つもの及び広く大学広報に役立つと期待されるもの等を

要件としている。
➢　佐賀大学学長にインタビューをしよう！（ダイバーシティ推進室）
➢　唐津にある佐賀大学農学部ではどんな研究をしているの？（アグリ創生教育研究センター）

3　ステークホルダーとの双方向の意見交換の実績

・　各部局では、以下のとおりステークホルダーとの意見交換及び情報発信等を行った。
➢　教育学部及び学校教育学研究科では、佐賀県教育委員会との三者連携・協力協定に基づき教育的課題の解決へ向け、多様で専門的な大学資源を活用した連携・協力事業の取組の充実を目的として令和６年度事業の取組実績及び次年度の事業実施計画等について令和６年６月及び令和７年１月に連携・協力協議会を開催し、意見交換を行った。
➢　経済学部では、令和６年７月には佐賀県高等学校教育研究会商業部会と意見交換を実施し、11月には経済学部同窓会と意見交換を行った。
➢　医学部では、令和５年度に附属病院のウェブサイトについて病院利用者・本学教職員を対象にアンケートを実施し、その結果を取り入れ、令和６年６月に附属病院ウェブサイトを改修した。また、医学部の広報に関する事項を審議するため、従前から設置していた「医学部ホームページ部会」の名称を、令和６年６月に「医学部広報部会」に変更し、令和６年10月からウェブサイトでの情報発信だけでなく、XやInstagram等のＳＮＳでの情報発信を開始した。
　また、令和６年９月に地域の連携病院の理事長・病院長を召集した「佐賀大学医学部附属病院連携病院長会議」を行い、出席者に対して当会議のあり方や本学附属病院への要望について意見を聴取した。要望として挙がっていたインターネット紹介予約システムの仮予約の設定に関して対応を行った。
➢　国際交流推進センターでは、令和６年12月に「海外版ホームカミングデー」をハノイ（ベトナム）で実施し、海外の元留学生等に対して本学の近況等を紹介し、意見交換等を行った。また、参加者にアンケートを実施し意見聴取を行った。
➢　教学マネジメント推進室では、令和６年６月に開催された、佐賀県内に本社や事業所を置く企業・自治体等の人事担当者で構成する「サガＨＲ交流会」において、本学が令和５年に開設したウェブサイト「そのサガ見える」を用いて、データから見える本学学生の４年間の成長の軌跡、強みや課題、教育の成果及び企業からの評価等を報告し、意見交換及びアンケート等により意見聴取を行った。
➢　令和６年10月に本学のイメージ等に関する事項や広報活動の認知度等について教職員アンケートを実施し、137名から意見を聴取した。アンケート結果を受け、ＳＮＳの内容の充実と新たな広報用素材やグッズを制作・提供し、学内外へのＰＲを図った。回答した教職員には本学オリジナルネックストラップを配付し、学内でのビジュアルアイデンティティ（ＶＩ）の周知を行った。

4　国際交流に関する取組

・　本学の国際的な知名度向上を目的に、マレーシア、佐賀県及び映像制作会社の国際共同制作で製作されたドラマのロケ地の一つとして本学本庄キャンパスを提供した。このドラマは東南アジアを中心に人気を集め、16ヵ国で配信された人気ドラマの続編として製作され、本学留学生の指導教員役として本学副学長（国際担当）等が出演した。また、「ロケ地マップ」のウェブサイトが令和６年10月に日本語、英語及びマレー語で公開され、国際広報活動の一助となった。
・　本学教職員から要望の出ていた国際情報発信強化を目的として、本学の英語版ウェブサイトを改修した。その際、本学のＶＩを示すため、ページデザインを本学のスクールカラーを基調とした日本語版と同様のものに一新した。この取組は令和７年度に実施予定であったが、１年前倒しで実施できた。また、英語版ウェブサイトは掲載記事が少ないことが課題であったが、国際交流推進センターのウェブサイトと連携させることで、大学全体の英語版ウェブサイトでの情報発信件数を増やすことが可能となった。

5　改善事例の公表

・　令和６年度は12件の改善事例について公表を行った。

6　体制の強化、その他

・　本学ウェブサイトや本学作成の印刷物に企業等による広告を掲載し、掲載料を本学の収入とするため「国立大学法人佐賀大学広告掲載取扱規程」を策定し、広告収入を得る体制を整備した。広告収入により、本学広報をさらに充実させていく。
・　令和５年度に本学発ベンチャー企業と共に開発した学内専用ナビゲーション（学内施設位置探

索）ウェブアプリ「カッチーNAVI」をアップデートして鍋島キャンパスを実装し、学生や本学来訪者等の利便性を向上させた。
・　医学部附属病院の安定的な経営に資するため、医療に係る戦略的な広報活動を行うことを目的として、令和７年度から「メディカル広報室」を設置し、医療分野に特化した広報を行う体制を整えた。

＜令和６年度の成果等＞
１　情報発信の取組の成果
・　情報発信件数は目標値である第３期最終年度比10%増を大きく超える152.1%増となった。また、外部の広報専門業者と連携しリスクマネジメントを含め効果的な広報活動について助言をもらいながら情報発信を続けることにより、Ｘのフォロワー数は令和５年度比1.4倍、Instagramは1.7倍となり、情報をより多くの方に届けることができた。
・　ポジティブ報道件数は、令和５年度1.2倍となり、プレスリリースや記者会見等の情報発信の成果が出たことが確認できた。また、外部の広報専門業者の助言を取り入れることでプレスリリース配信先の拡大につながり、ステークホルダーに対して積極的に情報発信することができた。
・　広報誌の読者アンケート回答数は、第３期平均と比較して約4.7倍となり大きく増加した。また、誌面の満足度調査でも4.5以上（５点満点）を保っており、本学の教育・研究・社会連携等に関する取組及び情報発信に対して理解・支持を得ているということを確認した。読者アンケートで「地域との関係、防災への取組について取り上げてほしい」という意見を受け、令和７年３月発行の広報誌第52号において、佐賀県と連携して土砂災害検知システムを開発した本学農学部宮本教授の研究内容を紹介した。
・　広報室が支援し実施する学生広報スタッフの活動の一つとして、令和６年度からはYouTubeにおいて「放課後放送局」の配信を開始した。その中で、学生広報スタッフを模したアニメキャラクターがVTuberとなり合計５本の動画（ショート動画３本含む）を公開した。
・　YouTubeでの本学の最新情報配信の取組は３周年を迎え、令和６年度には新キャラクターであるVTuber「さがのさきR」を制作した。キャラクターの声及び動きは本学学生が担当し、他の国立大学にはない独自性の高い情報発信を続けている。動画での情報発信はショート動画配信も行った。このような継続した取組により、チャンネル登録者数は第３期最終年度実績と比較して1.9倍となった。
２　地域連携の取組の成果
・　「こども見学デー」で支援した取組については参加者に対してアンケートを実施し、「キャンパスでどんなことをしているかわかって良かった。」等の好意的な結果を得られ、地域貢献に寄与すると同時に本学に対する理解を得られた。実際に大学の環境に触れたことで、将来、佐賀大学で学び、研究者として活躍したいという気持ちを育むことができた。
・　「佐賀大Press」の新規訪問者数が、令和６年度の全ての月において公開開始時（令和３年度）以来の最高水準となった。また、大学近隣県だけでなく東京や大阪等の大都市圏からも多くアクセスがあり、遠方の受験生や企業等にも効果的に情報提供できた。
４　国際交流に関する取組の成果
・　教職員から聴取した意見を参考に、広報戦略会議（委員長：広報担当理事）や役員打合せにおいて協議を重ね、本学のアイデンティティの明確化を目的とし、本学の価値観や理念等を端的に伝えるフレーズ「タグライン」を令和７年３月に制定した。また、令和７年３月に、令和４年度制定のＶＩにタグラインを追加し、学章やロゴタイプ使用をマニュアル化した「ユニバーシティアイデンティティ（ＵＩ）ガイドライン」を作成し周知した。また、教職員アンケートで要望の多かった本学公式マスコットキャラクター「カッチーくん」のアクリルスタンドも作成し、学生対応を行う部局等への配付を行った。さらに、教職員からの「本学のお土産となるお菓子が欲しい。」という意見に応えるために生活協同組合及び地元老舗菓子店舗と協力し、「カッチーくん」の焼き印を入れた佐賀銘菓「丸ぼうろ」を販売する等、ステークホルダーからの要望を実現した。「カッチーくん」グッズは売上好調であり、佐賀新聞に関連記事が掲載された。
５　改善事例の公表に関する主な成果
・　企画管理課では、複数の企業から「企業アピールやリクルーティングのために、ネーミングライツを行いたい。」という要望があったため、令和６年４月からネーミングライツ事業（建物単位：10施設、室単位：166室、外部空間：12施設）のパートナー募集を開始した。その結果、令和６年

度内に８企業10施設の事業契約を締結することができた。
・　卒業（修了）予定者を対象とした共通アンケートの意見聴取及び「佐賀SDGsグローカルアクションⅡ」地域循環共生圏in佐賀チームからの「本学に給水スポットを設置しマイボトル利用を増やしたい。」との意見等を受け、令和６年９月、本学経済学部１号館１階学生談話室にウォーターサーバーを設置した。
・　医学部の学生及び教職員から「学生が国際学会で発表をする場合の旅費等を支援してほしい。」という意見があり、検討の結果、大学院生のみであった支援を学部学生まで拡大した。さらに、学部学生の留学に対しても、従来の助成上限額を２倍に拡充した。
６　体制の強化、その他取組の成果
・　学内の施設案内についてのニーズが多い新入生に対して、「カッチーNAVI」の利用案内を入学式に配布し、本学ウェブサイト及びＳＮＳでも周知を行った。その結果、１カ月の訪問者が延べ1,275名となり、大学院生を含む新入生の70%を占める利用率となった。

＜今後取り組むべき事項＞
１　記者会見やプレスリリース数を一段と伸ばすべく、広報の専門業者等と連携して広報についての知識獲得や発信方法について指導を受け、学内にも周知等を行う。また、本学の研究者及び研究成果を社会にわかりやすく発信するためのウェブサイトを構築する。
３　「佐賀大学医学部附属病院連携病院長会議」の出席者からの要望を参考に、紹介・逆紹介の増加を目指し、病院間の顔が見える関係を構築するための会議の開催に努める。
５　ステークホルダーとの双方向との対話の好事例を収集する。
６　➢「国立大学法人佐賀大学広告掲載取扱規程」が令和７年４月１日付施行となるため、広告掲載の実績を出し広報活動の原資を増加できるように、対外的にPRを行う。
　➢新たに令和７年４月に「メディカル広報室」を設置し、これまで行っていなかったＳＮＳ等を活用した附属病院に関する情報発信を積極的に行う。

【評価指標の達成状況】

１）定量的な評価指標

・評価指標の達成状況　【令和６年度】 ii

No.	基準値	実績			（見込み）			目標値
①	R３年度	R４年度	R５年度	R６年度	R７年度	R８年度	R９年度	R７年度
	(841件)	166.7%増 (2,243件)	137.1%増 (1,994件)	152.1%増 (2,120件)				10%増 (925件)

・評価指標の達成状況　【令和６年度】 ii

No.	基準値	実績			（見込み）			目標値
②	－	R４年度	R５年度	R６年度	R７年度	R８年度	R９年度	第４期 平均
	－	14件	12件	12件				10件以上

○　各中期目標の達成状況

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(4)　その他業務運営に関する事項①

実施状況の判定：Ⅲ　評価指標の達成状況の平均値＝2.0

中期目標	ＡＩ・ＲＰＡ（Robotic Process Automation）をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。㉕

中期計画	中期計画の実施状況等
【１２-１】 情報の機密性、完全性、可用性が担保されたデジタル・キャンパスを目指し、通信環境などの情報基盤を整備、強化するとともに情報セキュリティのための組織的対策及びe-ラーニング教育等を実施する。 ○評価指標 ① ネットワーク及び認証基盤を含む共通的情報システムの更新整備 ② 学生を含めた法人全体における受講対象者の情報セキュリティ講習の受講率　95%以上（第４期平均値）	**≪中期計画の実施状況≫** ＜令和６年度の取組＞ ・ 以下に記述したとおり、情報セキュリティが確保（機密性・完全性・可用性の確保）されたデジタル・キャンパス実現のため、情報セキュリティ対策を強化した。情報企画委員会にて国立大学法人佐賀大学情報セキュリティポリシー（第６版）の策定を行ったほか、学術情報基盤システムの更新に向けては、各部課への要望調査を行い情報基盤整備・強化の参考とした。また、ＣＳＩＲＴ（Computer Security Incident Response Team）における情報セキュリティインシデント対応と分析により防御策を策定する等、情報セキュリティのための組織的対策を実施した。また、法人全体での情報セキュリティ講習、情報セキュリティ教材の作成を通じて、教職員、学生への情報セキュリティ意識を浸透させた。 １　情報セキュリティポリシーの見直しについて検討及び改訂によるセキュリティ強化 現行のポリシー改定時から４年が経過しその間「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準」が改訂されたことから、国立大学法人佐賀大学情報セキュリティポリシー（第６版）を策定することで、情報セキュリティポリシーを改訂した。 ２　情報セキュリティ講習の実施 教職員・学生に対する情報セキュリティ講習を実施した。教職員の受講率は99.9%、対象学生の受講率は99.6%であった。 ３　ＣＳＩＲＴの活動 ＣＳＩＲＴにおいて、随時情報セキュリティインシデントへの対応とモニタリングを行い、活動状況を取りまとめ、情報企画委員会等で報告を行った。また、令和７年３月にＣＳＩＲＴ机上訓練を実施し、情報セキュリティインシデントの分析を行い、次年度以降も継続した訓練及び周知活動等の対応が必要であることを確認した。令和７年１月以降、サポート詐欺と思われる攻撃メールに対して、職員が不適切な行動をとったことで重大インシデントに繋がりかねない事例が発生しており、本学においても情報セキュリティ上の脅威に直面していると判断し、令和７年４月に注意喚起を発することでセキュリティ対策の強化を行うこととした。 ４　次期学術情報基盤システム更新に向けての具体的検討 令和７年２月までに現システム構成に基づく概算見積もりを取得し具体的検討を開始した。令和７年２月に事務局各部課等に対して、事務情報システムに対する要望について調査を行い、各部課等からの業務上必要な追加ソフトウェアのインストールの自由度を上げることを含む要望の一覧を作成した。

＜令和６年度の成果等＞
１　国立大学法人佐賀大学情報セキュリティポリシー（第６版）を策定し、情報セキュリティの強化を行った。
２　教職員および対象学生の情報セキュリティ講習の受講率 95%以上を維持した。

＜今後取り組むべき事項＞
・　次期学術情報基盤システム（令和９年３月～）整備のための仕様策定を進める。

【評価指標の達成状況】

1）定量的な評価指標

・評価指標の達成状況　【令和６年度】 ii

No.	基準値	実績			（見込み）			目標値
②	第３期 平均	R４年度	R５年度	R６年度	R７年度	R８年度	R９年度	第４期 平均
	－	99.95%	99.88%	99.77%	(99.9%)	(99.9%)	(99.9%)	95%

2）定性的な評価指標

・評価指標の達成状況　【令和６年度】 ii

No.	進捗等
①	＜令和６年度の実績＞ ・　認証基盤を含む次期学術情報基盤システム（令和９年３月～）の仕様策定準備のため、現システム構成に基づく概算見積りの取得、事務情報システムに関する各部課等からの要望収集と一覧作成を行い、具体的検討を開始した。

○　各中期目標の達成状況

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(4)　その他業務運営に関する事項②

実施状況の判定：Ⅴ　評価指標の達成状況の平均値＝3.0

中期目標	ＡＩ・ＲＰＡ（Robotic Process Automation）をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。㉕

中期計画	中期計画の実施状況等
【１２-２】 業務全般の継続性が確保されたデジタル・キャンパスの実現を目指し、ＡＩやＲＰＡなどのデジタル技術を活用して、運営事務の効率化を推進する。 ○評価指標 ① ＡＩやＲＰＡなどのデジタル技術を活用した事務改善事例　30件以上 ② 学生・教職員向け事務手続きのオンライン化事例　20件以上	**≪中期計画の実施状況≫** ＜令和６年度の取組＞ １　評価反映特別経費を活用したＤＸ取組事例の収集 大学全体としてＤＸ化を推進するため、部局の活動に対する評価に応じて予算配分を行う「評価反映特別経費」（学長裁量経費）の評価項目に部局独自のＤＸに関する取組を設定し、令和６年４月に部局の取組事例（令和５年度分）の収集を行った。 上記で収集した13件に加えてＤＸ推進室を中心に取り組んだ事例７件について、５月に開催したＤＸ推進本部会議において、取組内容及び成果の精査を行い、事務改善事例11件、事務手続きのオンライン化事例９件をそれぞれ認定した。 ２　ＡＩやＲＰＡなどのデジタル技術を活用した事務改善の取組 各部局の課題として挙げられた９業務についてＲＰＡ構築を進め、内６業務についてプログラムの構築が完了し、成果検証を行っている。これまで認定した令和５年度までの実績20件と合わせて26件の事務改善事例の創出に取り組んだ。 取組をさらに進めるため、本庄地区事務職員を対象としたＲＰＡやデジタルツールに関する説明会を開催し、35名が参加した。参加できなかった職員には説明会動画の共有を行った。 ３　学生・教職員向け事務手続きのオンライン化の取組 既存の電子決裁・文書管理システムに機能追加を行った「オンライン申請機能」を活用して、９業務の手続きのオンライン化を進めた。また、同様に同システムに機能追加した「教室利用申請機能」により、教室利用に係る利用申請及び受付・管理業務のオンライン化を１件進めている。これまで認定した令和５年度までの実績11件と合わせて、23件の事務手続きのオンライン化事例の創出に取り組んだ。 ４　ＤＸ推進に向けた対象業務の抽出及び情報収集の実施 事務職員の幹部職員で構成する事務連絡会議において、各部署におけるＲＰＡ及び事務手続きのオンライン化対象業務の募集を行い、各部署からＲＰＡ対象業務９業務、事務手続きのオンライン化対象業務６件の提案があった。 また、各大学の取組事例やデジタルツールに関する情報を整理し、ＤＸ推進本部会議で共有を行い、今後の取組に関する参考情報とした。 ５　ＲＰＡ内製化に向けた研修の実施 ＲＰＡを自作できる職員を育成するため、自身の業務の自動化ができるようになることを目標としたＲＰＡ作成ツールに関する研修を実施した。 令和６年８月から10月にかけて実施した同研修では、従来の座学研修に講師による個別指導を組み合わせて、参加者それぞれに寄り添った形態で実施し、参加した12名の事務職員の内、11名が自身の業務の自動化プログラムを構築した。作成した自動化プログラムは、それぞれの所属部署において活用予定としている。 ６　事務業務への生成ＡＩ活用に向けた取組の実施 令和６年８月に、日本マイクロソフト株式会社の協力を得て、大学業務における生成ＡＩの活用

をテーマとしたハンズオンセミナーを開催した。同セミナーには、九州内の国立大学及び高専から18名が参加し、本学の参加者と合わせて計40名の参加者を得た。参加者からは、生成ＡＩの日常業務への活用可能性を実感した、導入に向けた貴重な情報が得られたなどの好意的な意見が寄せられるなど、満足度の高いセミナーとなった。
　また、令和５年度に引き続いて「生成ＡＩの活用によるＤＸの加速化実証ＷＧ」において、事務業務への生成ＡＩの活用に向けた検証活動を実施した。令和６年度は、生成ＡＩが組み込まれた２つのツールの活用可能性の検証を進めた。
７　ＤＸ取組事例に関する他機関への積極的な情報発信の実施
　地元ベンダー企業と共同開発し令和４年度に製品化された電子決裁・文書管理システムについて、令和６年５月に開催されたＥＤＩＸ（教育総合展）にて情報発信を行った。同システムについては、これまでに国立大学２機関、高専２機関で導入されている他、新たに国立大学２大学の視察受け入れ及び１大学においてシステムの現地デモを行った。
８　令和６年10月に開催された国立大学協会理事会の入試委員会報告において、本学アドミッションセンター長がオンラインセミナー（ＣＢＴを活用した入学者選抜及び入試業務負担軽減に係るセミナー【7/30】）で発表した入試業務負担軽減事例「受付順配席システムを活用した後期日程試験の効率化」について紹介された。

＜令和６年度の成果等＞
１～３　取り組みの成果としての事務職員約５人分の業務時間削減効果
　中期計画達成に向けた取組によって大きな業務削減効果が現れている。ＤＸ推進本部会議で令和４年度及び５年度の実績として認定した事例だけでも、ＡＩやＲＰＡなどのデジタル技術を活用した事務改善の事例創出により8,404時間、学生・教職員向け事務手続きのオンライン化により1,425時間、合わせて9,829時間の業務時間削減を達成した。事務職員１人分の勤務時間を2,015時間（週時間38.75時間×52週）とした時に、事務職員約５人分の業務時間を削減したことになる。引き続き取り組みを進め、運営事務の効率化を図っていく。
２～４　学内の取組事例の共有と水平展開を意識した業務改善事例創出に向けた効率的な取組
　本学では、中期計画達成に向けた取組をさらに進めるために、これまでのＤＸに関する取組についての説明会の開催や各部署の取組内容の共有などを進めてきた。これらの取組の結果として、取組の水平展開が生まれている。
　医学部経営管理課における「資料作成業務」では、以前作成した総務部総務課における「会議資料作成業務」の自動化プログラムをアレンジしてＲＰＡを構築した。「会議資料作成業務」では、年間1,120時間の業務時間の内770時間を削減し、「資料作成業務」においても、年間業務時間の大部分の業務を削減した。同種の業務においても、更なる業務削減が期待できる。
　医学部経営管理課から提案のあった「財務会計システムの予算入力業務、予算配分業務、予算振替業務から予算配分通知の作成」では、提案部署とＤＸ推進室との意見交換の中で、財務部財務課にも同種の業務があることがわかったため、財務部財務課において作成する自動化プログラムを水平展開する形で、医学部経営管理課においても類似プログラムの作成を行った。財務部財務課において年間49時間の業務削減となり、医学部経営管理課も同程度と仮定すると年間100時間程度の業務時間が削減できる見込みである。
５　ＲＰＡ内製化に向けた職員研修プログラムの開発及び実施
　本学では、平成30年度にＲＰＡを活用した取組を開始し、着実に業務削減・効率化を進めてきたが、自動化プログラムの作成は外注に頼っており、プログラムを作成できる職員の育成が課題となっていた。これまでもＲＰＡを内製化出来る職員の育成に向けて研修を行っていたが、ある程度デジタルスキルが高い職員でも、自身の業務に活用するレベルまで引き上げることは出来ていなかった。
　そのため、今回の「Power Automate 研修」では、実際に自身の業務を自動化するプログラムを作成することを目標として、全学から12名の事務職員が参加者を得て実施した。令和６年８月から10月にかけて実施した同研修では、従来型の講義形式で自動化プログラム作成に必要な知識やテクニックの習得及び各人の自動化プログラム作成の進捗状況の確認を行い、希望する職員や自動化プログラム作成の進捗が思わしくない職員に対して個別指導を実施し、プログラムの作成が着実に進む体制を整えた。その結果、参加した12名の内11名が自身の業務でＲＰＡによる自動化プログラム

を作成し、内９名が実際の業務で作成した自動化プログラムを使用することとなっている。
　本件は、直接的な成果を上げた好事例であり、講師の専門を変えることで、どの分野でも実施可能な研修形態である。

＜今後取り組むべき事項＞
１～３　事務改善事例及び事務手続きのオンライン化創出に関する令和６年度取組に関する成果検証と継続的な取組実施
　また、令和７年２月～３月に取りまとめた事務各部署のＲＰＡ対象業務及び事務手続きのオンライン化対象業務15件について、実現可能性及び成果の高い業務から着実に実施していく。
２　マイナンバーカードを活用したステークホルダーの利便性向上の取組
　現状では学内での発行に限っている学生への証明書発行について、令和７年７月に、オンラインでの発行申請及び学外での受け取りを可能とするサービスを導入する。同サービスでは、マイナンバーカードを活用した本人認証の仕組みを取り入れ、学籍情報と紐づけを行うことにより、卒業後もシームレスなサービスの利用を可能としている。
　これにより、在学生だけでなく卒業生も含めて、マイナンバーカードを活用してオンラインや全国のコンビニエンスストアなど本人が希望する方法で証明書を取得できるようになり、従来の紙ベースの手続きと比べて、証明書の申請及び取得にかかる時間と手間を大幅に削減することが期待される。
６　大学内部データを活用した生成ＡＩチャットボットの内製化と試行の実施
　令和５年度に設置した「生成ＡＩの活用によるＤＸの加速化実証ＷＧ」の令和６年度の検証活動結果を踏まえて、生成ＡＩチャットボットの内製化を進め、学内において試行する。同取組では、既存のＡＩチャットボットのノウハウを活用して効率的に進め、従来のＡＩチャットボットより管理工数及びコストの削減を目指すとともに、他分野への将来的な波及も見据えて、より扱いやすい生成ＡＩチャットボットの構築を目指す。

【評価指標の達成状況】

１）定量的な評価指標

・評価指標の達成状況　【令和６年度】iii

No.	基準値	実績			（見込み）			目標値
①	－	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度	Ｒ９年度	第４期累計
	－	9件	11件	13件				30件

・評価指標の達成状況　【令和６年度】iii

No.	基準値	実績			（見込み）			目標値
②	－	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度	Ｒ９年度	第４期累計
	－	2件	9件	12件				20件

Ⅲ　予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※　財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ　短期借入金の限度額

中期計画別紙	実　績
１　短期借入金の限度額 25億円 ２　想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

Ⅴ　重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	実　績
○　重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 １．重要な財産を譲渡する計画 ・ボート艇庫の土地（佐賀県佐賀市諸富町大字為重字石塚分外搦四角174番2　面積441.09㎡）を譲渡する。 ・本庄キャンパス西門付近の土地（佐賀県佐賀市本庄町大字本庄字五本杉457-12面積17.49㎡）を譲渡する。 ２．重要な財産を担保に供する計画 ・医学部附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	１．ボート艇庫：大学Webサイトへの掲載に加え、各種メディア（新聞広告、国有財産売却情報サイト等）や複数の民間企業（デベロッパー、ゼネコン、ハウスメーカー、銀行、不動産業者等）への周知を行ったが応募者が無かった。 西門付近：土地売買契約書を締結した。 ２．実績無し（令和３年度：長期借入に伴う工事完成。令和４年度：根抵当権設定登記完了）

Ⅵ　剰余金の使途

中期計画別紙	実　績
○　毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・教育研究診療の質の向上及び組織運営の改善 に充てる。	令和５事業年度剰余金のうち、1,844百万円について、令和６年12月24日付で、文部科学大臣の承認を受け、法人本部（事務局）分224百万円については教育研究プロジェクトの実施及び設備整備等に使用するものとし、医学部附属病院分1,619百万円は長期整備計画に基づく施設・設備整備事業に使用するものとした。

Ⅶ　そ　の　他　　1　施設・設備に関する計画

中期計画別紙

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財　　源
・（鍋島）総合研究棟改修（医学系） ・（本庄町）講義棟改修 ・（鍋島）ライフライン再生（電話交換機設備等） ・総合研究棟改修（農学系） ・小規模改修	総額 1,118	施設整備費補助金 （914 ） （独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 （204）

（注１）施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。
（注２）小規模改修について令和４年度以降は令和３年度同額として試算している。
　なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

実　績

施設・設備の内容	実績額（百万円）	財　　源
・（山代町）長寿命化促進事業 ・（久保泉町）実習棟改修（農学系） ・（鍋島）講義棟改修 ・（鍋島他）災害復旧事業 ・小規模改修	総額 674	施設整備費補助金 （ 661） （独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 （ 13）

○　計画の実施状況等
計画と実績の差異について
・施設整備費補助金の追加交付決定による差。
・（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金について、計画は令和３年度同額（34百万）として６年間分を試算したものであり、実績額は交付決定額であることによる差。

Ⅶ　そ　の　他　　２　人事に関する計画

中期計画別紙	実　績
適切な年齢構成実現及びダイバーシティ・インクルージョンの観点からの多様な人材確保のより一層の推進のため、「国立大学法人佐賀大学教員人事の方針（2004年４月１日制定）」を改正し、事務系職員等を含めた総合的な人事方針を策定する。策定した人事方針のもと、教員及び事務系職員等について、適切な年齢構成で配置するとともに、人材の多様性の確保を図る。 また、本学では既に教育研究組織と教員組織を分離し、全ての教員を教育研究院に所属させており、今後さらに教育研究上の目的に沿った実施体制となるよう教員人事を一元的に行う。 特に若手教員を増加させるため、学長主導で若手研究者採用のためのプロジェクトを実施し、研究スタートアップ経費や研究環境整備等の研究支援を行うことで、新たな研究領域の開拓や分野融合型研究へ展開し本学の研究活動の活性化を図り、かつ、若手研究者のポスト拡充及び当該研究者の研究環境の改善を図る。	令和４年１月26日に制定した「国立大学法人佐賀大学の人事基本方針」及び「国立大学法人佐賀大学教員人事の方針」に基づき、教員及び事務系職員等について、ダイバーシティを確保しつつ、職位・年齢構成の適正化に努めている。 令和５年度においては、前記人事方針及び教員人事の方針を踏まえ、教員組織の構成、人材育成方法、評価制度について、具体的な取扱いとなる「国立大学法人佐賀大学教員人事の方針に関する申合せ」を制定し、運用を開始している。 また、若手教員のポスト拡充と研究環境の改善を図るため、優秀な若手研究者をプロジェクト助教として雇用する施策では、令和５年度までに採用した13名を引き続き雇用した。 令和６年度においては、第５期中期目標期間以降へ向け、教育研究活動の発展及びさらなる活性化の足掛かりとして、若手大学教員のポスト拡充・育成を図るため、「若手大学教員（助教）特別採用枠」を確保し、令和７年度に９名を雇用することを決定した。

Ⅶ　そ　の　他　　3　コンプライアンスに関する計画

中期計画別紙	実　績
各種法令及び学内規則等を含めた法令遵守に関する全学的取組を実施する。 特に「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」等を踏まえ、研究活動における不正行為や研究費の不正使用の防止・根絶のために、本学教職員等を対象にeラーニングを活用した研究倫理教育及びコンプライアンス教育の取組等を実施する。また不正を起こさせない組織風土を形成するため、不正防止に向けた意識向上と浸透を図ることを目的とした啓発活動を行う。	【研究不正：研究推進課】 ・研究倫理教育教材「eAPRIN プログラム」を用いた研究倫理教育の実施 令和６年５月27日に、各部局等の研究倫理教育責任者へ、受講対象者への受講周知について、依頼を行った。なお、令和６年度は３年に一度の対象者一斉受講の年度となり、受講者数が多くなるため、リマインドを複数回行うなど、受講管理に努めた。 ・新採用教員向け研修での講話 研究倫理や研究不正に関する意識啓発のため、新規採用教員を対象とする「佐賀大学新任教員研修会」（eラーニング：令和６年６月～７月実施）において、『公正な研究活動の推進について』と題し、責任ある研究活動の必要性に関する講話を行った。 ・公正な研究活動の推進に関する講演会の開催 研究倫理や研究不正に関する意識啓発のため、「公正な研究活動の推進に関する講演会」を開催した。 開催日：令和６年12月６日（金）14:40～16:10 形式：対面及びオンライン（ハイブリッド開催） 講演者：羽田 貴史 氏（広島大学・東北大学名誉教授） 対象者：教職員、大学院生等 参加者数：113名（会場62名、オンライン51名） 【研究費不正：財務課】 ・令和６年４月30日に研究費不正防止に関する注意喚起チラシを教務システムへの掲載により学生へ周知し啓発を行った。 ・令和６年５月９日に「研究費不正防止に向けた佐賀大学の取組みについて（通知）」をメールにて全教職員へ周知し啓発を行った。 ・令和６年６月７日開催の令和７年度科学研究費獲得に向けた説明会において、研究費不正防止についての周知を行った。 ・令和６年８月５日より、コンプライアンス教育の受講を開始した。受講率は100％となった。 ・令和６年８月９日に遠隔地における研究費不正防止対策の実地状況確認のため、芸術地域デザイン学部（有田キャンパス）のモニタリングを行った。 ・令和６年９月17日開催の第５回大学運営連絡会において、最高管理責任者（学長）から啓発を行った。 ・令和６年９月17日開催の第５回大学運営連絡会において、監査法人より講話を行った。 ・令和６年９月26日開催の第１２回役員会において、国立大学法人佐賀大学研究費不正防止にかかるコンプライアンス教育・啓発活動の実施計画の実施状況について報告を行った。 ・令和６年10月16日に研究費不正防止に関する注意喚起チラシについて、再度教務システムへの掲載及びメールにより学生へ周知し啓発を行った。 ・令和６年10月16日に「研究費不正防止に向けた佐賀大学の取組みについて（通知）」をメールにて全教職員へ再度メール周知し啓発を行った。

Ⅶ　そ　の　他　　４　安全管理に関する計画

中期計画別紙　内容を転記	実　績
研究室での化学物質リスクアセスメントなど環境･安全衛生に関する研修の実施や教職員・学生の衛生管理者、作業主任者等の関連資格取得の推進、及び有資格者の学内外での再教育の機会を提供し、環境・安全衛生管理に理解のある人材を育成する。	全学的な視点から、労働安全衛生に関する事項について、関係法令に則った取組を実施した。 ・各事業場は、毎月定例日を定め、労働安全衛生法に基づく安全衛生委員会の開催及び職場巡視を実施した。委員会の資料および議事概要は、環境安全衛生管理室のホームページ（学内教職員専用）に掲載し、周知を図った。 ・化学物質管理委員会にて、リスクアセスメント講習の実施を全学的に要請した。また、５月には全学を対象とした化学物質管理に関する講習会を開催し、教職員および学生を含む216名が受講した。 ・エコアクション専門委員会にて、新入生を対象とした環境教育の実施を全学的に要請した。 ・本学の作業環境測定有資格者（有機溶剤）による有機溶剤等の作業環境測定を実施し、その結果については各事業場の安全衛生委員会に報告するとともに各部局へ通知し、問題のある箇所については改善指導を行った。 ・衛生管理者有資格者の拡大を図るため、学内講師４名による衛生管理者試験受験準備講習会を10月に学内で開催し、職員７名が受講した。その結果、令和６年度は５名が衛生管理者免許を所得した。 ・労働衛生コンサルタントおよび衛生工学衛生管理者について、それぞれ１名が資格を取得した。

Ⅶ　そ　の　他　　5　中期目標期間を超える債務負担

中期計画別紙	実　績
中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。	該当なし

Ⅶ　そ　の　他　　6　積立金の使途

中期計画別紙	実　績
○前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。 ①医学部附属病院再整備事業に係る施設設備整備費、移転費の一部 ②医学部附属病院の機能強化に係る長期整備計画に基づく施設設備整備の一部 ③その他教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務	○前中期目標期間繰越積立金について、次の事業の財源に充てている。 ①医学部附属病院再整備事業に係る施設設備整備費、移転費の一部 ②医学部附属病院の機能強化に係る長期整備計画に基づく施設設備整備の一部 ③その他教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務

Ⅶ　そ　の　他　　7　マイナンバーカードの普及促進に関する計画

中期計画別紙	実　績
学生・教職員に対し、マイナンバーカードを取得することによるメリット（同カードで証明可能な事項、可能となる行政手続）や取得手続き、また取得・使用上の注意点等をメールやポスター掲示等により周知し、同カードの普及促進を行う。	文部科学省から通知のあったマイナンバーカードによる大学のデジタル化に関する取組事例及びマイナンバーカードを取得することによるメリットやマイナンバーカードの更なる取得等について、学生・教職員に対しメール等により周知を行い、同カードの普及促進を図った。 また、令和７年７月から導入予定の成績証明書等発行システムにおいて、ＮＴＴ西日本と連携し、証明書発行時の本人確認と認証にマイナンバーカードを活用した公的個人認証サービスを導入することで、マイナンバーの利便性を活かし、在学生及び卒業生に対する各種証明書の発行を迅速かつ効率的に行うシステムを国公立大学として初めて構築した。

○　別表１（学部、研究科等の定員未充足の状況について）

（令和６年度）

学部、研究科等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)X100
	（人）	（人）	（%）
教育学部	480	526	109.6
芸術地域デザイン学部	450	483	107.3
経済学部	1040	1103	106.1
医学部(医学科)	621	631	101.6
医学部(看護学科)	240	240	100
理工学部	1980	2176	109.9
農学部	580	618	106.6
学士課程　計	**5391**	**5777**	**107.2**
地域デザイン研究科	40	41	102.5
先進健康科学研究科	104	115	110.6
理工学研究科（博士前期）	334	385	115.3
農学研究科	64	76	118.8
修士課程　計	**542**	**617**	**113.8**
医学系研究科（博士課程）	100	79	79
理工学研究科（博士後期）	60	59	98.3
博士課程　計	**160**	**138**	**86.3**
学校教育学研究科	40	36	90
専門職学位課程　計	**40**	**36**	**90**

○　計画の実施状況等

➢医学系研究科（博士課程）の定員充足率について

大学院入学希望者が減少しており、入学定員を充足できていない。

そのため、以下の取組を継続して実施しており、徐々にではあるが受験者は増加しているところである。

・学部内での大学院受験案内に関する積極的な周知。

・研究者を育成するため、基礎研究に興味のある学部学生を研究室で受け入れ、研究に従事させる。

・学部学生が博士課程入学前に科目を履修できる先行履修制度の整備、拡充。

・臨床実習協力病院を訪問し、社会人入学を増加させるための広報活動。

○　別表２（学部、研究科等の定員超過の状況について）

（令和６年度）

学部・研究科等名	収容定員（A）	収容数（B）	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数（L）【（B）-（D,E,F,G,I,Kの合計）】	定員超過率（M）（L）／（A）×100
			外国人留学生数（C）	左記の外国人留学生のうち			休学者数（G）	留年者数（H）	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数（I）	長期履修学生数（J）	長期履修学生に係る控除数（K）		
				国費留学生数（D）	外国政府派遣留学生数（E）	大学間交流協定等に基づく留学生等数（F）							
（学部等）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）
教育学部	480	526	0	0	0	0	6	19	15	0	0	505	105.2%
芸術地域デザイン学部	450	483	5	3	1	0	16	16	10	0	0	453	100.7%
経済学部	1,040	1,103	6	0	3	0	14	50	36	0	0	1,050	101.0%
医学部	864	871	0	0	0	0	6	21	19	0	0	846	97.9%
理工学部	1,950	2,176	7	0	5	0	41	134	96	0	0	2,034	104.3%
農学部	580	618	1	1	0	0	7	14	9	0	0	601	103.6%
（研究科等）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）
学校教育学研究科	40	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36	90.0%
地域デザイン研究科	40	41	18	1	0	0	1	2	0	0	0	39	97.5%
医学系研究科（博士課程）	100	79	4	0	0	0	5	24	8	20	5	61	61.0%
先進健康科学研究科	104	115	6	4	0	1	4	9	7	7	1	98	94.2%
理工学研究科（博士前期課程）	334	385	31	8	0	21	9	11	7	0	0	340	101.8%
理工学研究科（博士後期課程）	60	59	41	26	1	8	1	3	2	1	1	20	33.3%
農学研究科	64	76	12	3	0	4	0	1	1	0	0	68	106.3%
工学系研究科（博士後期課程）（R3入学募集停止）	0	1	1	0	0	1	0	1	1	0	0	-1	-

○計画の実施状況等